

平成30年6月

篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月7日(木)～15日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	7	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	6	8	金	考 案 日		
第3日	6	9	土	休 会		閉 庁
第4日	6	10	日	休 会		閉 庁
第5日	6	11	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	12	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	13	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	14	木	予 備 日		
第9日	6	15	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成30年6月7日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 8番 , 10番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
39	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について〕	予算 特別委員会
40	篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について	文教厚生 常任委員会
41	篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
42	工事請負契約の締結について 〔津波黒地区法面補強工事〕	総務建設 常任委員会
43	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少 及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について	総務建設 常任委員会
44	福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議 について	総務建設 常任委員会
45	福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議に ついて	総務建設 常任委員会
46	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議 について	文教厚生 常任委員会
47	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出 利用に供することの一部変更に関する協議について	文教厚生 常任委員会
48	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民 の利用に供することの一部変更に関する協議について	文教厚生 常任委員会
49	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更につい て	総務建設 常任委員会
50	平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
51	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
52	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	予算 特別委員会
53	平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第 1号)について	予算 特別委員会
54	平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成30年6月11日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	1番	古屋 宏治	議員
2.	7番	横山 久義	議員
3.	12番	荒牧 泰範	議員
4.	4番	山田 眞士	議員
5.	2番	田辺 弘之	議員
6.	3番	栗須 信治	議員
7.	5番	村瀬 敬太郎	議員

平成30年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成30年6月15日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)
[平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について]
- 第2, 議案第40号 篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について
- 第3, 議案第41号 篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第42号 工事請負契約の締結について
[津波黒地区法面補強工事]
- 第5, 議案第43号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について
- 第6, 議案第44号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 第7, 議案第45号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 第8, 議案第46号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 第9, 議案第47号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
- 第10, 議案第48号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
- 第11, 議案第49号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
- 第12, 議案第50号 平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第13, 議案第51号 平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第14, 議案第52号 平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第15, 議案第53号 平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第16, 議案第54号 平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第17, 選挙案第1号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 第18, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成30年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月7日(開会)

平成30年 第2回 定例会 会議録

日時 平成30年6月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、平成30年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、8番 大楠英志 議員、10番 松田 國守 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から6月15日までの9日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第39号から議案第54号までの16議案と選挙案1件でございます。

それでは、議案第39号から議案第54号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成30年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

今年は例年より早い梅雨入りとなりました。麦刈り、田植えと篠栗の農地も瞬間に様変わりをしております。町のいたる所で見ることのできる紫陽花も、きれいに色付き始めています。

広報ささぐり6月号に「いよいよ雨のシーズン 自分の身は自分で守る」との見

出しで、災害への備え等を掲載いたしました。普段からできることをしっかりやりながら、いざという時の備えをしていかなければなりません。

どうぞよろしく願いいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢についてご報告いたします。

去る4月13日（金曜日）中町区において、住宅・倉庫・納屋など17軒を消失する大火が発生いたしました。乾燥注意報が出されているなか、折からの強風にあおられ、篠栗町始まって以来の大火となり、6世帯15名が焼け出されました。負傷者がなかったことは不幸中の幸いでございます。被害に遭われました皆様に、町民を代表してお見舞いを申し上げます。町といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私は本年5月から、ご退任された須恵町の中嶋前町長の後を受けて、糟屋郡町長会長の重責を担うことになりました。併せて、5月6日開催の福岡県町村会理事会において、副会長の指名を受けたことをご報告いたします。

昨年度から引き続き努めております他の役職も含め、与えられた役職につきましては、しっかりとその職務を全うする所存でございますが、毎年申し上げており、軸足はしっかりと町政運営に置いてまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

福岡県町村会では、昨年の九州北部豪雨災害で甚大な被害を被った東峰村への継続的な支援を行っているところでございます。篠栗町はすでに昨年12月に産業観光課職員 奥本主事を1か月間派遣いたしました。平成30年度についても、糟屋郡から3か月間の職員派遣要請を受けました。ついては、篠栗町として都市整備課 松田係長を5月1日から1か月間派遣したことをご報告いたします。6月、7月は志免町、新宮町から派遣することになっております。

災害はいつ我が町も発生するかわかりません。苦しいときはお互い様の精神で、今後とも他の自治体と協力して継続的な被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

5月21日（月曜日）に、「平成30年度まちづくり住民説明会」を開催いたしました。平成30年度からスタートの第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」の概略、平成29年度の事業報告と平成30年度に取り組む事業などについての説明が主な内容でございます。そのなかで、いよいよ本年12月に完成する篠栗駅東側自由通路工事、また篠栗北地区産業団地整備計画においては、立木伐採を終了し、

造成に取り掛かることも説明いたしました。

工事が本格的にスタートするにあたって、近隣行政区をはじめ関係各方面に十分に工事の内容、期間等をご説明し、安心していただけるよう配慮したいと考えております。この「まちづくり住民説明会」につきましては、年々参加いただく皆様が固定しつつあり、より広く住民の皆様にお伝えできるような新たな方法を考える時期に来ております。新たな説明会のあり方につきましては、議会の皆様にもご意見をいただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、5月29日に平成30年第1回篠栗町青少年健全育成推進協議会を開催いたしました。この会は、青少年に社会の温かいまなざしや心がいきわたり、豊かな心が育まれるまちをめざす住民総参加の協議会で、校区ごとのコミュニティーや各種団体がそれぞれの立場から、次代を担う青少年とともに歩む活動を展開しているものであります。

昨年度から全町運動として「あいさつ運動＋ゴミ0クリーン運動」を行っておりますが、本年度も継続して取り組んでいくことを決議いたしました。

議会におかれましても、引き続き地域での活動を後押ししていただきますようよろしく願いいたします。

篠栗北地区産業団地関係につきましては、既に議員の皆様にご報告のとおり、また新聞報道にあるとおり、5月28日に事業用地2に進出予定の企業と企業立地協定を締結いたしました。詳細を詰めて売買契約へと進む運びとなっております。今後、企業との調整が済みました用地から順次、企業立地協定の締結、売買契約へと進む段取りとしております。

6月12日の米朝の歴史的な首脳会談が間近に迫ってまいりました。私たちも単に我が町のことだけを考えるものではなく、21世紀の今後を左右することになる歴史上の新たな展開に注目しなければなりません。一方、我が国の国会においては、国の懸案事項の本質的な論戦に一向に進みそうにない状況が続いております。冷静な目でその流れを見極めていきたいと考えております。

最後に、議員各位におかれましては、任期最終年度として、さらに厳しく行政運営についてご指導いただき、私をはじめ職員を叱咤激励いただきまして、篠栗町の自立の確立と発展にご尽力賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第39号から議案第54号までの16議案について説明をいたします。

議案第39号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」であ

ります。

本議案は、繰上充用に伴う平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算について専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成29年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成30年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金1億4,199万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,387万円とするものであります。

議案第40号は、「篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について」であります。

本議案は、本町における健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、学識経験者や住民等からの幅広い意見を聴取し、施策に反映させることを目的とした篠栗町健康づくり推進協議会の設置をするため、本条例を制定するものであります。

議案第41号は、「篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格について、基準を緩和するものであります。

改正の主な内容は、放課後児童支援員の資格に、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」及び「5年以上放課後児童健全育成事業に従事したものであって、町長が適当と認めたもの」を追加するものであります。

議案第42号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、津波黒地区法面補強工事を株式会社不動テトラ九州支店 常務執行役員支店長 濱野 尚則 と契約金額8億3,592万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号から議案第49号の7議案は、那珂川町が那珂川市になることに伴う規約等の変更であります。

議案第43号は、「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、当該組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

であります。

議案第44号は、「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該協議会の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該広域連合規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号は、「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」であります。

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、

議会の議決を求めるものであります。

議案第50号から議案第54号の5議案は、平成30年度補正予算であります。

議案第50号は、「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,020万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ98億9,339万7,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、地方交付税のうち普通交付税を8,449万6,000円、諸収入のうちコミュニティ助成事業に係る社会教育課雑入を660万円、それぞれ減額するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、衛生費において塵芥処理費といたしまして、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金を1億1,905万4,000円減額し、商工費において商工総務費といたしまして、商工会プレミアム付商品券事業補助金300万円。教育費において篠栗小学校費といたしまして（あすなろ教室空調機改修工事）120万円、篠栗幼稚園費といたしまして（物見櫓及びウッドデッキ改修工事）2,300万9,000円を増額し、社会教育総務費といたしまして（コミュニティ助成事業補助金）660万円。他会計繰出金において国民健康保険特別会計繰出金を1,086万4,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金を405万8,000円それぞれ減額し、その他、人事異動による人件費2,151万7,000円を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合分担金について期間を平成30年度から平成34年度までとし、限度額6,380万円の債務負担行為を行うものであります。

議案第51号は、「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算に歳入歳出それぞれ1,086万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,300万6,000円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費の減額補正であります。

議案第52号は、「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算に歳入歳出それぞれ405万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,603万6,000

円とするものであります。内容は、人事異動等に伴う人件費の減額補正であります。

議案第53号は、「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算を第3条 収益的収入及び支出において、支出に1億46万7,000円を増額し、収益的支出の総額を8億8,373万7,000円に、収入に1億265万5,000円を増額し、収益的収入の総額を9億3,339万円とし、収益的支出額に対し4,965万3,000円の黒字予算とするものであります。内容は、支出において人件費の減額及び減価償却費・資産減耗費・特別損失の増額、収入において長期前受金戻入益の増額補正であります。

議案第54号は、「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度の当該予算を第3条 収益的収入及び支出において、支出に116万3,000円を減額し、収益的支出の総額を5億8,015万3,000円とし、不足財源につきましては、繰越利益剰余金等で補填するものであります。内容は、支出において人件費の減額及び特別損失の増額補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第39号から議案第54号までの16議案と選挙案1件を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第40号から議案第49号までの10議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第39号と議案第50号から議案第54号までの補正予算6議案については、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託し

たいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより委員長は、6番 今長谷 武和 議員、副委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員です。

また、選挙案第1号については、本日、本会議終了後の議員全員協議会で協議を行いますので、委員会への付託を省略し、最終日に採決を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

最後に、報告第5号から報告第10号までの6件については、13日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時25分

平成30年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月11日(一般質問)

平成30年 第2回 定例会 会議録

日時 平成30年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範 (午 後 欠 席)

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。傍聴の際は、皆様へ配付しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力をいただきますようお願いいたします。

日程第1、「一般質問」を行います。

質問者は7名でございます。

質問時間は申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様には、議事進行に際してお願い申し上げます。

本会議での議論は活発になることが大事であると考えておりますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。

ただし、リアルタイムの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、古屋 宏治 議員。

通告数は1問です。

○議員（古屋 宏治） 議席番号1番、古屋 宏治でございます。

よろしくをお願いいたします。

現在、全国どこの自治体でも人口闘争戦が加速していると言われております。

少子高齢社会で町民サービスを持続していくには発展し続ける仕組みづくりが必要であります。

定住化を推進する目的は、やはり人口増加に伴い、町の賑わいや地域経済の活性化、地域コミュニティーの活性化と税収の増加による財政の安定化であります。その方法は、企業誘致や産業創出、子育て支援、住宅対策など、移住・定住促進の基盤整備など複数ありますが、若い世代の定住が増えれば、比較的長い期間、安定した町の税収が期待できることもあり、取り組みを強化している自治体が増えております。

篠栗町は、博多駅からJRで15分、車でも20分というアクセスの良さと町の7割が山で囲まれた緑豊かな自然環境、子育て支援という強みを活かし「市内から

一番近い森の町」として県内外に住む30歳から40歳後半の共働き世代の定住人口を増やすことで発展する町を目指すことができると思います。

また、現在では、従来のライフスタイルから若者や安全・安心を重視する子育て世代のふるさと暮らしの希望者も増えてきていると聞いております。

移住希望者の移住条件として、優先順位の高い自然環境、子育てしやすい町と希望する地域分類においても、先ほど申しましたとおり、我が町は条件に恵まれており、人口が増えている近隣他町に十分勝負できる住環境地であると思います。

北地区産業団地整備事業計画の概要でも篠栗町北地区産業団地における食品系企業誘致は、町の自主財源増加に寄与するとともに、新規雇用機会を生み、新たな町のシンボルとなることで「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1の柱である人口流入に寄与することは間違いなく、篠栗町の活性化への波及効果が大変大きい事業であるとあります。

また、人口の増加対策でも、雇用の場の確保、住環境整備、子育て支援が大切であり、先日1社の立地協定を締結された北地区産業団地も250名の雇用創出を見込まれてあり、県内外からも篠栗町に移住・定住される方も多いと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

①第6次計画の中に、北地区産業団地開発に合わせて生産年齢人口の増加（移住）とありますけども、移住希望者の住宅はどう用意してあるのか、考えてあるのかを質問いたします。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に我が町において、今後一番の課題である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」に厚みを持たせた内容とする子育て世代の移住並びに定住化、子育て世代の増加300戸を達成することが、2060年に総人口2万9,000人を維持する肝になると信じています。

この期間は、2060年の人口ビジョンを達成するための大きなきっかけづくりであることを十分認識し、実行に移していくという計画がございます。その中にコミュニティを重視した魅力ある住環境開発の促進、新規住宅開発350戸、子育て世代300世帯増加とありますが、見込みと取り組みについて質問いたします。

以上2問よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

古屋議員からのご質問の「人口増加に向けた移住・定住促進のための住宅整備に

ついて」お答えいたします。

まず1番目の「第6次総合計画の中に北地区産業団地開発に合わせて生産年齢人口増加（移住）とあるが、住宅はどう考えてあるのか」についてお答えいたします。

本町における生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳の人口でございますが、地方創生システムデータの分析では、10年前の2009年においては2万667人であり、2018年5月末には1万9,206人と7.6%減少しており、本町における人口減少期に入った影響が顕著に表れたものとなっております。

4年前から実施しております転出世帯へのアンケートの結果を見ますと「篠栗町は住み良かった。また帰ってきたい。」とのご意見が大半であり、篠栗町に住みたい・家を持ちたいという希望があるにもかかわらず、社会動態がマイナスに転じている現状があるわけでございます。

篠栗北地区産業団地の進出企業におきましても、雇用の確保は重大な課題であり、今後の事業拡大に向けて、地域の雇用は必要不可欠なものでございます。

このようなことから、進出企業との協議におきましても就業形態に関する協議を行っており、就業者のニーズに合った勤務形態の採用など柔軟に対応していただくようお願いをしているところでございます。

また、子育て中の従業員やパートの方にも対応できるよう、当該産業団地内に保育所用地を確保し、進出企業によって保育所運営に向けた協議を現在進めているところでございます。

このように、当該産業団地の進出企業と連携を図り、福利厚生に対する充実を促すことで、働く場所の確保ができれば定住や移住に繋がると考えております。

しかし、その受け皿となる住宅につきましては、都市計画の線引きによる建築制限や相続問題等による低調な不動産取引、代々伝わる不動産への愛着心など、これらの要因で適度な住宅開発が進んでないことから確保ができていないとはいいたいがたいものでございます。

そのためにも、移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等に対して、町も積極的に関わっていく必要があると考えているところでございます。

次に、2番目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にコミュニティーを重視した魅力ある住宅環境の促進、新規住宅開発350戸、子育て世帯300世帯増加とあるが、その見込みは」とのご質問でございました。

「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新規住宅開発350戸、子

育て世帯300戸の増加についての進捗状況でございますが、当該総合戦略の期間である平成27年度から29年度までの固定資産税の家屋調査による実績では、プラスの206戸、その中で子育て世帯が163件という状況でございます。

今後も開発状況を注視しながら、バランスの取れた住宅開発が誘引できるように促してまいりたいと考えております。

先日、東京篠栗会に出席するため上京した折に、内閣府地方創生担当審議官に地方創生における今後の我が町の取り組みについてご指導を仰ぎに行つてまいりました。

その際、最初に次のようなお話がありました。

『「地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の大事な長期的戦略の一つであり、2019年度までで終了するものではありません。2060年度末における人口1億人以上を目指して、今後とも継続的に進めていくものであります。当然、市町村において策定いただいた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、それぞれの市町村における人口ビジョンを達成するため、引き続き戦略の見直しを図り、次の5年間についても積極的に取り組んでいただきたい。その際に国においても、是非進めるべき取り組みであると判断した場合には、積極的に交付金において対応していく』というお話でございました。

我が町においても、2019年度までの「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗については、重点施策の①に掲げる「安定した雇用を創出する」ための主な施策の筆頭に掲げております「民間企業と行政が共同で実施する篠栗北地区に産業団地を形成し、企業誘致による雇用の促進を図る（新規雇用250人）」という施策でございましたが、これについては、その実現が諸般の事情により少し先送りとなっております。現時点において、2021年度から操業に向けて引き続き積極的に取り組んでいるところでございます。

従つて、2015年度のスタート時に目指しておりました将来人口展望における目標人口の推移について、その上昇カーブが2年ほど先送りになる見込みでございますが、しかしながら、他の総合戦略の重点項目「まちに人を呼び込む」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とを併せて継続的に取り組むことで、必ず最終目標である2060年の2万9,000人という人口目標は達成できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 古屋議員。

再質問どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 今の答弁の中に、『4年前から実施しております転出世帯へのアンケートの結果を見ますと「篠栗町が住みやすかった。また帰ってきたい。」とのご意見が大半であり、篠栗町に住みたい・家を持ちたいという希望があるにもかかわらず、社会動態がマイナスに転じている現状があります。』ということでございますけれども、なぜ篠栗町が、社会動態がマイナスの動向に転じているかというのをご質問いたします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（三明 祐治） それでは、ただいまの社会動態の減少理由ということへの質問についてお答えをさせていただきます。

地方創生システムのデータにおきましては、2017年における本町の人口流出先は福岡市東区の197人、次いで粕屋町の112人となっており、住居の購入目的や仕事先の都合による転出が大半を占めていると思われまます。

また、2017年度の転出者アンケートを見ますと、回答者のうち43%が仕事の都合、27%が就職や進学によるもの、10%が他市町村での住宅購入ということになっております。

転出の状況を年齢層で見ますと25歳から29歳までが267名で17%、次に20歳から24歳は227人で14%、30歳から34歳は200人で13%となっております。

ちなみに、0歳から4歳までの159人で10%ということを考えますと、子どもの転校を考慮し、小学校入学前までに住宅を求め転出する傾向があると推測しているところでございます。

今後は現在、乙犬地区のような一戸建て分譲による住宅開発が進めば、同世代のコミュニティーを重視した世帯の増加が見込まれると考えており、都市計画マスタープランの改定の効果が出ることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい、どうぞ、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 今申されたとおり、乙犬地区での新しい開発がございますけれども、そういうものをまた新たにお願いしたいと思えます。

私が思うには、今年の2月16日の西日本新聞でございますけれども、2016年

に2017年の県内の転入・転出超過数の表が出ておりました。糟屋郡7町で2016年度は、篠栗、宇美、志免の3町が転出の方が多く、2017年は篠栗町のみ194人の転出増でありました。

特に、生産年齢人口で138人の転出増、それに合わせて、年少人口が62人の転出増、高齢人口は6人の転入増と出ておりました。

他町ではやはり転入増となっておりまして、同じ糟屋郡の中でも、私が一番この篠栗町が住みやすい町だと思っております。我が町だけが転出が多いのは、やはり住宅開発が不足しているからじゃないかなと思います。ですので是非、また新たな住宅開発ができるよう努力をよろしくお願いいたします。

再質問の次、よろしいですか。

○議長（阿部 寛治） いいですよ、どうぞ。

一問しかありませんから、ずっと質問があったら言ってください。

○議員（古屋 宏治） 都市計画のプランは町の上位計画であり、マスタープランに基づいて町の人口増加等の計画がなされていると思います。

マスタープランに計画されてあります計画的活用ゾーンの開発について、県との交渉、また協議の進捗状況についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいま、マスタープランの計画についての再質問がございました。

都市計画マスタープランの役割は、ご承知のとおり市町村の都市計画に関する基本指針として定めているもので、長期的な視点に立って、都市の将来像を示すことにより、住民・事業者・行政が共有して協議による都市づくりの実現を図っていくための指針であるわけでございます。そのことを念頭に置きながら平成13年に、20年後を目標とする篠栗町都市計画マスタープランが策定されました。

平成27年3月には、スタートから10年を経過しているということから時代に合った見直しの必要性を感じ、実効性のある都市計画マスタープランを新たに策定したものでございます。

自治体が定める指針といたしましては、都市計画マスタープランでございまして、これまでマスタープランに沿った内容で事業者がその実現に向けて具体的なアイデアを提案し、町と県と協議の上、ともに推進するという流れを持っているものでございます。

今般、北地区産業団地に関する都市計画上の取り組みが一段落したことから、篠

栗町といたしましては次のステップといたしまして、既に事業者や地権者から提案がっております国道201号線沿線の工業流通業等の新たな産業業務地の形成部分や採石場跡地利用による低層住宅地の形成や新たな産業業務地の形成等の計画を打ち出そうと、県との事前協議に入る準備を進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 質問はございますか。

はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） ありがとうございます。

最初の答弁にも、「移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等にも、町も積極的に関わっていく必要がある」というお答えでございました。

先ほどの201号線の工場地域だとか、低層住宅計画の案件とは別のところでございますけども、私が聞いております話によりますと、「計画的活用ゾーンの中で民間企業が住宅開発の計画があり、地権者の80%から90%の開発の同意が取れているにもかかわらず、100%の地権者の同意が取れないと申請は受け付けできないよ。と町から言われて話が進まないということで困っております。」ということ聞いております。町が計画したマスタープランでありますし、将来の移住・定住者を見込んだ計画であると思います。

町の発展のためにも、県との交渉でこういう条件ならいいですよとか、県を納得させ、これから出てくるいろんな開発等にも早期に計画が進むよう民間と行政が協力し合って、いろいろな手を打っていただき、県との調整をもっと積極的にしていただきたいと思っておりますけども、やはり100%の、町が指定してあります計画的活用地域の中でも、100%の同意が取れないと開発は前に進まないものなのかどうかというのをご質問いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいまのご質問についてお答えいたしますが、これまで確かに「地権者の100%の同意が必要です。それが出発点ですよ。」というふうな形で、担当課及び私も含めて言い続けておりましたが、今後は該当する開発が真に町にとって必要であれば、都市計画審議会等においても必要性が認められるような状況になれば、大方の地権者の意向に沿って、地域の意見をまとめつつ、県との交渉にも汗をかくといった行動が求められているのではないかとこのように考えているところでございます。

とはいえ、長期的なビジョンをしっかりとった都市計画であり、まちづくりであ

ることは大前提となるわけでごさいますして、国や県の積極的な後押しをいただくためにも、国土交通省において、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、具体的な取り組みを進めることも、遠回りのようではございますが実は大変重要でないかとも考えておりますし、実際に国土交通省の方からもそういう示唆をいただいたところでございます。

現在、全国において407都市が計画を作成・公表しておりますが、鉄道沿いに十分コンパクトなまちづくりが形成されている篠栗町におきましても「いつでも暮らしやすい町へ」を明確にする意味で、そういう計画も必要ではないかと考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はありますか。

はい、どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 調整区域の開発は、本当に時間がかかって非常に難しいものでありますけども、北地区産業団地でも簡単には開発許可がおりなかったように住宅に関しても同様でありまして、厳しいものがあると思っておりますけども、担当課長の手腕を発揮していただき、前に進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それから今、国土交通省のお話がありましたけども、私もコンパクトシティのまちづくりをいろいろ勉強している中で、コンパクトシティの発想というのが、やっぱり都市郊外化のスプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティーの再生や住み良いまちづくりを目指そうとするのがコンパクトシティの発想でありまして、篠栗町は7割が山で3割しか平地がないので、もう既にコンパクトな町ができ上がっているんじゃないかなと思っております。

国土交通省が考えるコンパクトシティというのは、市街化区域内の中の未利用地をまず開発利用していくということを言ってるのじゃないかなと思います。

ただ、やはり土地の所有者は、その土地をどういうふうにするかは土地の所有者の自由でありまして、市街化区域内の土地はいつでも、どういうふうにも、所有者の希望で利用ができ、またいつでも売却が可能で、いつでもお金にすることができます。急いで売り税金を払うだけで売らなければならないという考えの方が、やはり高い固定資産税を払ってでも、市街化区域内の中で田畑や駐車場、また空き地として所有してあると思います。国が考えるようには、なかなかいかないものだと思います。今では、篠栗町の住宅地としてでも、また事業所としてでも、需要が高く購入

を求める方が絶えません。

そういう状況の中で、売却物件が出れば、土地の価格も値上がりし、若い世代の人たちが希望する価格にはるかに高い金額になってきております。

町が希望する生産年齢人口の流入増のためにもこれ以上、土地取引の価格が上がる前に手を打つべきではないかと考えます。

篠栗町の中でも、数年前では坪10万円台だった土地が、今では20万円台後半、場所によっては30万円台後半まで上がってきております。

この国が進める改正都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画で、計画を今後進められるのがあれば、数年前に解散されました土地開発公社、これをもう一度検討されて、公社でなかなか売っていただけない土地の所有者との交渉をしていただければ、所有者にもメリットがありますし、また民間企業のように公社は利益を取らなくても良いと思います。

若い世代の人達が購入できる用地確保ができると思いますが、再度こういう開発公社の設立などの考えはございませんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 土地開発公社につきましては、平成17、8年度のころ、行財政改革の一環として、これ以上、公社として存続させるよりは、都度都度、行政が資金調達をした上で必要とあれば事業用地等を購入していくというシステムに切り替えたものでございました。

それから10年以上経過したところでございますが、今のお話は十分今後のやり方についても参考になることとございますので、お時間をいただいて少し検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 次の質問ありますか。

はい、どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 最後になりますけども、移住対策で空き家利用ができないかと思ひまして、最後に質問させていただきますけども、6次計画にも相談窓口 目標1とあり、対策計画案にも都市整備課の環境係に相談や問い合わせの窓口をつくと計画してあります。

その時に、難しいと思ひますけども例えば空き家を町が借り上げて、それを希望する移住者の方に賃貸をすとか、そういうことができると思ひますけども、できないようであれば窓口で住宅セーフティーネットの紹介や、適用要件を満たした空き家売却に対し、譲渡所得から3,000万の控除が受けることができることな

ど、詳しくいろんな条件等を説明していただき、空き家の所有者のほとんどがわかってらっしゃらない、どういうふうに、この空き家を利用したらいいのかわからないまま、ほったらかしになって放置してしまっというケースが多いんじゃないかなと思うかと思います。家は住んでない期間が長ければ長いほど傷みます。町内の専門業者と協力し合って、週に1回とか月2回とか、専門業者の無料相談日のようなものを計画されてはいかがかかと思ひます。

1軒でも空き家を減らし、1人でも多くの方に利用してもらふことが所有者また入居される方に対してもプラスになりますし、何より町のためになると思ひます。

それと、全国移住ナビという全国版のこういうサイトがございます。これは関係省庁と連携して、全国の自治体と協力して構築する移住就労生活支援等に係わる総合サイトがあります。篠栗町を見ても、まだ利用されておひません。

こういうようなものを積極的に利用されて、空き家対策に臨まれることはいかがかと思ひまして、最後の質問いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの空き家対策等々についてのご質問にお答えいたしますが、都市整備課環境係で、この空き家対策を所管の係として、様々な取り組みをスタートした経緯には、空き家の中での、大変老朽化して危険家屋があるということで、これについてしっかり把握した上で、それ相応の対応をしていかなければいけないのではないかという、社会的な問題の発生からスタートしたところでございます。

そういうことで、環境係が窓口としてやっておるわけで現在調査段階での空き家数265件程度でございます。

しかしながら、今お話の中に265件が全て危険家屋というわけではございませんで、実際に必要とあればほかの方が居住することも可能な空き家もあるわけでございまして、これについては、今お話がありましたように、私どもの町がそのアテンドするということにはちょっとなかなか難しいところもございまして、町内の不動産業者等々と連絡を取り合って、定期的な情報提供等も今お話のような観点から必要ではないかと思ひますので、それについても考えてまいりたいと思ひます。

併せて、住宅の全国移住ナビサイトは、篠栗町という項目もあるわけでございまして、現在のところそこは今「空（から）」でございまして、その全国移住ナビ等も使いながら、今お話のような、外からのぞきたい方々に十分情報が提供できるような取り組みは今後とも進めていかなければいけないと思ひますので、早急に対

応したいと考えております。

○議長（阿部 寛治） 終わりますか。

○議員（古屋 宏治） はい、ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 質問順位 2 番、横山 久義 議員。

○議員（横山 久義） 議席番号 7 番、横山でございます。

3 月議会で予告しておりました町の人口減少に関する質問を行いたいと思います
が、質問に入る前に、数字の訂正をさせていただきます。

通告では、平成 2 9 年度末の我が町の人口を 3 万 1, 5 5 1 人と説明しておりましたが、この数字は 2 8 年度末の人口で 2 9 年度末は 3 万 1, 5 0 6 人でございます
ので訂正をいたします。

さて、一昔前までは、我が国の人口は増え続けていたわけですが、やがてその勢
いにも陰りが見え、今では急速に減少しているのが現状であることは承知のとおり
であります。

地方でもその傾向は、同じであると言いたいところですが、国と地方では必ずし
も一致しているとは言い切れないところがあることも事実であろうかと思えます。

例えば、過疎地域の村や町では、国の人口増加に勢いがあつた時期にもかかわら
ず、既に深刻な人口減少が始まっておりました。ですから、国の人口が減少してい
るのだから、我が町の人口も減少するのは当たり前。その中で減少したといっても
ほぼ横ばいにとどめているんだから問題ないと。

もしそう思つてある幹部職員がおられるとするならば、そのこと自体が我が町の
最大の危機だと思つております。

私は縁あつて、先ほどからいろいろ出ておりますが、地元乙犬地区で一戸建ての
住宅造成に係らせていただいておりますが、その関係で学ばせていただいたこと
の一つに、このようなことがあります。それは全国的に見てマンションや戸建て住
宅の需要は、人口減少が大いに影響していると思えますが、その需要が減少し続け
ていることでもあります。

しかし、そのような状況下で唯一今もって住宅需要が右肩上がりの地域が存在し
ます。実はそれが福岡都市圏であります。人口増加を図る好条件が整っている福岡
都市圏において、ほとんどの自治体が人口を増加させているのも、そのような背景
があるからだと思つております。

ですから、定住希望が多いと言われている我が町は、大幅に人口を増やすのが当
然であつたと考えます。恐らく町もそのことを踏まえ、第 5 次総合計画、平成 2 5

年度から29年度までの5か年で人口を大幅に増やし、平成29年度末で3万2,800人にする目標を示されたものと思っておりました。

しかし、実際は29年度末の人口は3万1,506人で、5年前より減少するといった信じがたい結果に終わっております。

そこでまず、最初の質問を行います。

総合計画、その中で第5次総合計画のように、短期の計画で示される数値は努力目標でもあると思っております。

ですから当然、毎年度計画との整合性を図るため、検証が行われていたと思います。検証が行われていたのなら、その内容をお示し願いたいと思います。

それから、計画立案の際29年度の人口を3万2,800人とした根拠についても説明をお願いします。

次の質問に移ります。

総合計画等で将来の人口増加目標を示す場合、なかなか計画どおりの結果にならないことが多いのも事実であります。

しかし、今回の5次総合計画のように、大幅に増加するはずの人口の増加数が、計画の増加数にまでは達しなかったということなら理解の余地はありますが、逆に減少したとなれば議会人として看過するわけにはいきません。

この5か年で人口を減少させた要因が何なのか、そして、今後人口を増やすため、どのような効果的な手だてを考えてあるのかを是非お聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長、答弁をお願いします。

○町長（三浦 正） 横山議員からのご質問についてお答えいたします。

日本国内で元気な県と言われる福岡県において福岡都市圏は、今お話のとおり、さらに元気なエリアと言われておるわけでございます。その中で糟屋地区唯一の人口減少に至ったことは事実でございます。

まず、質問の詳細な答弁につきましては、まちづくり課長から申し上げた上で、後ほどまた私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（三明 祐治） それでは、詳細についてお答えをさせていただきます。

第5次総合計画における目標人口の整合性を図るための検証についてですが、策定期間の5か年間におきまして、住宅開発や土地利用の見直しなどを行い、住環境

の充実や雇用の場の確保を図り、生産年齢人口の減少を食い止める対策を講じることで、目標人口3万2,800人と設定をいたしました。

これに併せまして、土地利用の見直しとして、恵まれた自然と調和した計画的な開発の誘導を図るため、平成27年度に篠栗町都市計画マスタープランの見直しを行ったところでございます。

計画期間内の検証におきましては、7つの基本目標に22の重点施策を設定したものに成果目標設定し、毎年度、実施計画の管理を行っており、その進捗と人口推移の検証を併せて行っております。

まず、計画期間内の生産年齢人口でございますが、目標の2万300人から1,000人ほど下回る結果となり、幼年人口5,000人と老年人口7,500人の目標に対し、それぞれ100人ほど下回る結果となっております。この目標値に届かなかった主たる要因といたしましては、民間開発における住環境の整備が想定より整わなかったことが考えられます。

次に、平成29年度末の人口を3万2,800人と定めた根拠でございますが、第4次総合計画の策定期間の2年前である平成18年度から平成22年度の5か年間の自然動態と社会動態のそれぞれ増減を捉え、第5次総合計画期間である平成25年度から平成29年度までの幼年人口、生産年齢人口、老年人口を推計し、住宅開発による人口増の期待値も含めたところで目標人口を設定したものでございます。

最後に、町の人口減少の主たる原因と今後、人口を増やすための効果的な施策についてのお尋ねでございますが、古屋議員のご質問で回答差し上げましたとおり、住宅開発の鈍化が要因と捉えております。そのためにも、移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等に対し、町も積極的に関わっていくことで適所での住宅開発が進めば、ある一定の人口の増加が見込めるものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問。

はい、横山議員どうぞ。

○議員（横山 久義） 担当課長としてはですね、そのような答弁をされるであろうというふうに思っております。

ただ、皆さん方、担当課長だけじゃなくてですね、執行部の皆さん方、本当に危機意識を持ってもらいたいのは、なぜ篠栗町だけがですよ、たまたまそれは去年のことですけども、人口が減ったのか。ほかの町が増えてですよ、全体が減っている

のならわかります。

しかし、糟屋地区のほかの地区が増えているのに、なぜこの人気のある篠栗がですね、人口が減っているのか、これが問題なんですよ。

先ほどから何度も出ていますように、乙犬のですね、一戸建ての話をして少し詳しい話をしますと、67区画ございます。

本当にこの篠栗に開発をやってですよ、ハウスメーカーがそれを買取るんですけども、本当に売れるだろうかという心配、一抹の不安もあります。

しかしですね、非常な、もう今既に申し込みというか、もう契約も交わしているのもたくさんございます。メーカーの話では、「今年中には完売するでしょう」と、それほどやはり人気があるんです、篠栗町は。私は非常にこのことで自信を持っております。正直あそこは1公募がですね、面積が結構広いわけですね。なぜ広くなったかは後で話しますが、ですからそれに希望する住宅を建てるとですよ。恐らく、1戸当たり4,000万以上になる可能性があるんです。

それでもね、希望が多いということなんですね、それ程やはり篠栗町に定住したいという希望が多い。これは町内の方からも希望もございます。

ということは逆に言うと、一戸建てを作りたい方が町外に出ていなくて済む、そういうことの役割にもなっているんじゃないか。

ですから、こういうなかなか一つの団地をつくる、造成をするというのはですね、時間がかかります。

それと、いつまでも福岡都市圏は右肩上がりでいつまでも続かないんです。恐らくここ数年だと言われております。

ですから、今構想を計画している地区があればですね、それは間に合うと思うんですけども、今から始めようかということとやっぱり5年、6年かかります良くて、ですからなかなか難しい。

それとまた今、課長の説明の中で、いわゆる民間の開発が鈍化しているということですが、その、なぜ鈍化しているかということもですね、やはり、町としては検討しなきゃいけない。その中で、これは私の方から質問じゃなくてですね、具体的な提案っていうのが、即興性のある対策を練らなきゃいけないと私は思います。

ですからお願いというよりか、質問、どちらでも良いんですけども、これ乙犬の方でもちょっと慌てたことあるんですけども、いわゆる第一種低層住居専用区域がございます。110数ヘクタールあるんですけども、実際このいわゆる、建ぺい率、容積率のメインは、40%の建ぺい率に60%の容積率なんですね。

今ですね、1戸で恐らく50坪ちょっとなんですよ。

例えば、50坪で60の容積だったら30坪の家しか建てられない。

しかし、今希望はですね、37、8坪が一番多いんですね。

ですから、なかなかそれでは建たないんです。そういうこともあるんですね。

だから、それを面積を増やせばそれだけ余計にお金が掛かる。ならやはり、定住する方の一番多いのは、30代の後半から40代なんですよ。

だから、やはりこう資金にも限界があるということですね。

まず、これをですね、変えていくのが一番手っ取り早いんじゃないかなと、そして担当の皆さん方、「いや篠栗は40の60です」というふうに言われますけども、建ぺい率もですね、30%から始まるんですね、30%、40%、50%、60%、それはある程度自治体で選べるっていうか、もちろん理由もいるんでしょうけども、建ぺい率に対してもですよ、最高200%まであるんですね。私もそこまでは知らなかったんですけど。

だから、そういうところまで緩めなさいとは言いません。せめて、40をですよ、50にして、そして60を80にする。それでですね、十二分にいわゆる開発が進むんじゃないかなと思っております。

それと、これまとめた開発のことを言っていますけども、今の第一種低層で結構空き地、空き家が多いんです。なぜかということですね、もちろん進入路が狭いというところもあります。そうでなくて進入路があってもですね、家が建たない空き地になっている、空き家のままになっている。どういうことかっていうと、要するに生活様式が変わっているんですね、昔は狭くても何とかひしめき合って一家が生活していた。

しかしその老朽化だから建て直したくてもですよ、自分たちが求めるような居住空間が作れないです。今の40の60では。

例えば「40坪しかありません」と敷地が、その中で40の60でやれとですね、思ったようなものが建たないからほかに移るといふのはあるんですね。

だから、いわゆる都市計画の中の建ぺい率、容積率をですよ、変えてやるということ、これが一番即効性があるって効果がある。

そして、私もいろんなルートから県にもですね、恐る恐るお聞きしました「県がこれ40の60じゃないといけないと言っているのか」というと「そうじゃない。自治体の方から希望が上がってきて検討しているんですよ」っていうことですから、やはりそこら辺は積極的にですね、町もそれがやはり町の仕事だと思うんですよ。

だから、私は今さらですね、けしからんと言って執行部を責めても仕方ない、今からどうするのかということ、やはり提案するのもやっぱり議員の仕事だと思いますんでね、是非これを早急にですよ。あんまり時間がありません。正直言って。

ですから、このラストチャンスを生かすためにですね、この私が申し上げたことを、それは1例ですよ。

でも、これが一番即効性のある対策だと私は思っておりますんで、そのことについて町長ですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいま、お話がありました人口が私どもの町だけここ数年間減少しているということについては、私も大変な危機意識を持っているわけでございまして、それを踏まえて、ただいま第一種低層地域についてのご提案がありましたが、私どもの町ではですね、特に旧篠栗地区のところで商業地域のすぐ南側がこの第一種低層で40の60という地域がございます。

かつて、この都市計画が作られたときには、正直なところ私も若いころでございましたが、その一帯は直ぐ裏山、田んぼがあって十分それでよかったんだろうと思えますが、それがいまだに変えられてないという現実があるわけで、それについては、早急に変えるべきと私も思います。

そしてまた、都市計画審議会におきましても、会長からのご提案で、ここは少なくとも都市計画区域の段階的な建ぺい率の減少という地域にしていかないと商業地域の隣が直ぐ40、60の地域じゃ発展性がないよというご指摘もいただいているところでございます。

そうしたことを踏まえましてですね、既に第3回の定例会でご提案すべく予算措置も含めました案をですね、作る準備を進めているところでございまして、今お話の部分につきましては、町といたしましても、早急に都市計画区域の住居、市街化区域内の色替えってということについて、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（横山 久義） 今、市街化区域内という、もちろんそれも大事なんですけども、新たにやはりあの、例えば用途区域を開発する、大変な仕事なんですけど、この地区に関してもですね、もしそういう地区があればですよ、そういう地区に関してもですね、同じような検討をしていただきたい。

これ要望して終わります。

○議長（阿部 寛治） あと5、6分で1時間になりますけど、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

再開は、11時5分とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○議長（阿部 寛治） 再開いたします。

では、質問順位3番、荒牧 泰範 議員。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号12番、荒牧でございます。

古屋、横山、両議員に美味しいところを全部持って行かれまして、出がらしのお茶みたいな質問になりそうですが、頑張っていってみたいと思います。

町長に2問お尋ねいたします。

まず初めに、「2大事業の成果見込みを問う」ということで、現在、篠栗北地区産業団地整備事業と篠栗駅東側自由通路の2大事業が進行しております。

自由通路については、1日当たりの通行者数を現在の跨線橋の実数と新通路が開通後の見込みの人数を、また産業団地については、完成後の町の税込、水道・下水道使用料の増加額見込み等、期待される雇用人数と移住者数をそれぞれお示してください。

各方面で多岐にわたり説明がなされているようですが、改めて確認の意味も込めてお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、荒牧議員の1番目の質問にお答えいたします。

「2大事業の成果見込みを問う」というご質問でございました。

まず、篠栗駅東側自由通路でございますが、メディアでも取り上げられました世界最大のオールテレーンクレーンを投入し、通路部分の設置も既に終え、自由通路全体の骨格も見えてきたところでございます。

以前にもご説明したとおり、平成31年当初の供用開始を目指して、翌年度に駅北側の交通広場の整備を行い、老朽化しております跨線橋に替わる南北往来の利便性を向上させた重要な施設と位置付けているところでございます。

当該自由通路の1日当たりの通行者数でございますが、JR九州の調査では、平成28年度に1日当たりの篠栗駅利用者延べ数は9,572人でございまして、同年調査がありました跨線橋の利用者は2,120人ということになっております。いずれも1日当たりですね。

開通後の見込み人数につきましては、これまでの駅利用者のみならず、これまで東西の踏切を通過して立体駐車場から駅へ、あるいは駅北側の生協や教育センター等への移動、またクリエイト篠栗オアシス篠栗とJR南側との行き来利用等大きな変化が期待できると考えております。さらに、篠栗北地区産業団地の操業が始まると、従業者の利用により増加に転じると見込まれるわけですが、現在のところ具体的な数字を示せと言われても現時点ではお示しづらいところがございます。

新たにできる町のシンボルとしての自由通路の位置づけをご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、篠栗北地区産業団地についての税収・水道使用料等の増加見込みと、雇用人数についてのご質問がございました。

まずは、税収として固定資産税・法人住民税、そして本町居住者の住民税等が考えられるところでございますが、進出企業の工場規模や償却資産税の対象資産の明細については、現段階で把握できてないことから、現時点で詳細にお示しすることは控えております。建築予定の工場の概要が固まり次第、その見込み税収につきましては公にしたいと考えております。

水道使用料につきましては、当該産業団地内への1日当たりの給水量を1,800立方メートルとしておりますので、最大の使用量で換算いたしますと優遇措置後で上下水道料金併せて年間5,300万円程度の増収になると見込んでいるところでございます。

雇用人数に関しましては、度々お答えしておりますとおり、篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略でKPIを設定しております250人以上を確保できるよう進出企業との個別協議の中で、お願いしているところでございます。

移住者数に関しましては、進出企業の従業者がどれぐらい本町に移住していただけるか不透明であることから現時点でお示しすることは控えますが、町内不動産業者と協力して積極的に当該企業の従業員宛住宅情報を提供し、篠栗町への移住セールスを行ってまいりたいと考えておりますし、先ほどからのご質問のお答えもしておりますように、新たな住宅開発も積極的に進めて行くことによって、当該企業の従業員の受け皿を作りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 当該議会で議題に供されているものを一般質問で扱うのは好

ましくないんで、北地区産業団地については特別委員会が詳しくやられるんで、ここでは控えさせていただきますが、ただ、跨線橋もそうなんです、産業団地もそう、最初の計画としては少し数値の目標設定があまいんじゃないかって無いつてというのがいかなと思うんですが、その辺りはやっぱりぴっちり詰めるべきとは思いますが、個別な感覚でいいです。そこら辺りはやっぱり僕は最初に数字ありきと思うんですが、どういうお考えか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 最初に数字ありきというものが何の数字を意味してあるかっていうのは、議員にお示しされる場所は通行人数をこれだけにしたいというふうなお話であろうかと思いますが、その辺のところにつきましては、私どもも当然のことながら増加することは想定しているわけございまして、それを超える意味での町のシンボルとしてのこの跨線橋のあり方等をずっとお示したところございまして、これが必要であれば、これに予想する、例えば乗降客のうちの何人がここに通られるとか、あるいは南北を渡られる方がこれだけあるとかいうふうなことは、お示しする準備はいたしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 舌足らずですいません。

今のは産業団地も含めてお尋ねしていたんですが、それは置かしていただいて、今データだと2,120人1日当たり通ってらっしゃるということですが、例えば、ちょうど今日がそうなんです、雨の日の月曜日の朝7時前から8時半の間の篠栗駅前というのがものすごい渋滞ございまして、その渋滞の第一の要因は、駅舎から幹線道路の607号線までの間が近過ぎるんで、1回の信号ではけきれずに出ることができず、ずっとならぬというのが1番の根底の問題なんです、ただ、その時によく見てますと丸林橋梁の要するに田中側から来たのがずらっと並んでいるっていうこと、あれ多分ベンタナ方面から送って来られて、その方達がずっと列をなして思うんですが、2,120人いらっしゃって、もし11億からのお金を投ずるんであれば、そちら側の通路を、地点、算定ポイントから見て、跨線橋を通らずに車で送り迎えの方がこんだけいるんだ、そしてこの分の人数が増えるんだ、今度北側にロータリーをつければ、その方達はそこで降りてもらって、駅前の渋滞緩和になって、そんだけ通ってもらえるんだっていうような調査をするべきと思うんですが、その辺りの車の動態調査というのをしてあるかどうかをちょっとお尋ねしたい。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） これは度々説明の中でしておりますように、当然その調査した上で北側にもロータリーをつくって、南側に今、ほとんどの車が雨の日に来ている分を緩和するというので、町の駅の8時台、今お話があったような雨の日の8時台とかいう様なことの交通の渋滞の緩和に繋がるということは、当然調査した上で私どもはお示ししたつもりであります。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） すみません。

私が聞き漏らしていたのであればお詫び申し上げますが、ちなみにその調査だと北から南に渡ってくる車は1日何台なのかっていうのを教えていただけますか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 後ほどまたお答えいたします。

○議長（阿部 寛治） 終わりますか。

○議員（荒牧 泰範） 後ほどということですので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（阿部 寛治） では、2問目をどうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 2問目に、人口が増加していない原因の分析をすべきということで、日本の人口は平成27年の国勢調査で、前回を下回り減少に転じ、都道府県別の人口推移では、7都県だけが増加し、他の道府県は減少しております。

福岡県はその増加都県の一つで、特に増加上昇率は、沖縄県に次ぐ全国2位に位置しております。加えて、福岡市の人口増加率は政令市中トップであり、その近隣自治体も増加傾向にあります。

しかしながら、糟屋地区では宇美町が減少に転じ、篠栗町は横ばい、若しくは微減の状態、20年後の推計では、新宮町をはじめ糟屋管内1市5町は増加予測の中で、篠栗町は宇美町とともに大幅な減少が見込まれております。

再三申し上げる様ですが、私は町の活力のバロメーターは人口推移と思います。

対策を練るには、まず第1に適格な原因究明が必要ですが、どのように捉えてあるかをお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 荒牧議員の2問目の質問についてお答えいたします。

ここ5年間の本町の人口推移を見てみますと、確かに若干の減少でございますが、横ばいとも言える傾向になっております。先ほどから度々指摘がっておりますように、元気がある福岡都市圏の中で横ばいというのは非常に問題ではないかってい

うこともありましたが、私もこれについては、もっと根本的な対策をとっていく必要があるというふうに考えているところではございます。地方創生システムのデータで世帯数を見る指標がございしますが、その推移を見てみますと、10年前の2009年は世帯数が1万2,130世帯で1世帯当たりの人数は2.61人でした。2018年5月末におきましては、1万3,064世帯で1世帯当たりの人数は2.39人となっているところでございます。本町の世帯構成が変わって、単身世帯化に転じていると言える状況であろうかと思えます。

また、転出届提出の際にお願いしております住民アンケート、これについては先ほども申し上げましたが、その結果では篠栗町は住みやすかったとの意見が大半を占めておりまして、また、篠栗町に住みたい、戻りたいとの意見を多くいただいているところでございます。

その中でも、篠栗町で家を持ちたいが見つからないという意見があるのも事実でございします。

これらの住宅不足の原因といたしましては、何度もお答えしておりますが、都市計画の線引きによる土地開発の制限、あるいは相続問題等による低調な不動産取引、代々伝わる不動産への愛着などにより不動産取引が低調になっていることも挙げられるわけでございます。

また、福岡都市圏へのアクセスの良さが賃貸住宅の増加に繋がり、供給量の多さから一過性の居住地と捉えられているのではないかとこの部分もあるところでございます。

本町では、2015年3月に篠栗町都市計画マスタープランの改定を行いました。

地域別構想においても計画的活用を検討する地域として、住宅市街地の設定としているところであり、乙犬区の一部の地域で既に開発が進められているわけでございます。

今後、本町の緑豊かな背景に調和した良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対し、町も積極的に関わっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

今後、都市計画マスタープランに則った住宅開発を進めることで、子育て世帯定着が図れることができれば、近隣他町と同様の人口推移を辿ることができるものと考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員、再質問どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） まず初めに、私が見たデータ20年後の予測、これ総務省が

出しているものなのですが、もし可能であれば国に対して、こういった経緯のデータでどこが減少要因になっているかっていうのを取り寄せて検証していただきたいと思うのですが、それは可能でしょうかね。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） もう少し、今のお話を詳細にお承りした上で、地方創生のデータ分析というのは、かなり詳細に分析できることもありますので、その辺はご要望に応じた分析結果を提示することは可能でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 続けて、近年の人口年齢別分布を見ると生産年齢の中で、特に、ちっちゃなお子様、0歳から10歳ちょいぐらいの方をお持ちであろうという年齢層が、落ち込みがひどくて、そして、当然高齢者は増えているんですが、0歳から10歳児というのも、これが申し訳ないけど結構急激に減っているということは、子育て世代の若い世代の方々が、うちの町を選んでいただけない。

当然、うちの町の人口の動きは自然動態よりも社会動態の方が大きゅうございますので、そこでその方たちが選んでもらえないっていうのは大きな問題があると思うんで、その辺りを把握してあって、どういう対策をお持ちかをあればお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 当然のことながら、今お話のところについては、私どももこれはやはり問題だなということを確認した上で、25年から29年の都市計画マスタープラン「ささぐりみんなの道標」を作った後におきまして、これだけではだめだということで27年度から都市計画マスタープランを改定して、新たな、いわゆる人口流入策を考えてスタートしているところでございます。

それになおかつ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画を加えて、そして、25年から29年度の「ささぐりみんなの道標」の継続としての「ささぐりみんなの羅針盤」という新たな総合計画を策定していきながら、より具体的に進めていこうということをしているわけでございます。

そんな中で、マスタープランにおいては、まずは、産業構造をしっかりと変えていかないと、いわゆる自主財源でもっと税収が上がるような形にしていかないと大変だよということで進めていってるわけでございますが、それに加えて先ほどからもご質問があるとおおり、今、私どもの町には、やはり住宅が必要でないかというご指摘もあったところで、今後さらに、その辺のところをしっかりと増加させるような

策を練っていこうということで、9月の定例会で提案できる準備を進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 子育て世代から選んでもらえないっていうと、その保育園の待機児童の問題だ何だ、これほとんど、どこでも変わらなくて特に篠栗町が子育てがしづらい町なんていうふうには自分自身も思っておりませんで、何でかなと思うと、先ほど来、他の議員の一般質問の内容を取ってしゃべるのは余りよくありませんが、横山議員の言ってらっしゃったその開発の土地だと1戸あたりが4,000万を超えるようなというような話とか、あと何て言うんでしょう、町長の話でありました、ちょうどその向こう側、容積率が商業ですから80の400ですか、そこは。第一種低層はそうでしょうけど、商業地域は80の400ですかね。

まあいいです。

要するに、その商業地域で私は生まれておまして、商売するには良いんですが、うちの両親が「商売するには最高だけでも、住むにはゆっくりしたところに住みたい」って言うんで、第一種低層というところに行きまして、その時、第一種低層を選んだのもその、要するに40の60で、「周りと壁が引っ付きあっているのがない、ゆっくりしたところが選べるから良いね」っていうので選んでらっしゃる方もいるんで、安直にそこをいじりに行かれるのも、先ほどと反対の意見で僕はいかがかなと思う。

子育て世代の方に、その今でいう第一種住専の土地の価格だ、やれ4,000万の建物だと言うのは難しいと思うんで、やはり若い人向けに新たな住宅地、安価なという失礼ですけども、どう見ても近隣市町村に比べると篠栗町とは立地条件からすると、土地代が異常に高いように思うんですよね、ですからその辺りを踏まえて、解決するには、まず安価な住宅地を用意するっていうのが若い人を引っ張り込む第一の作戦じゃなかろうかと思うんですが、その辺り町長どう思われるか。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ご質問の趣旨はよくわかりかねるところがあるんですが、町は住宅建設会社ではございませんので、町がつくるわけではございませんね。

ということからすれば、私どもが今後住宅を建てやすいような環境をつくり上げることによって、民間の開発意欲を増加させる、そういう意味では、今お話のような安価な住宅が建てやすいような環境をつくるということについては、大変知恵を絞らなければいけないというふうに思うところでございます。

あえて申し上げれば、先ほどの40の60の第一種低層住宅の地域については、今空いている地域に建てやすくするための可能性を提供するという意味での色替えというような趣旨でございますので、そこに色が変わったからといって、ボコボコこうドンドン建っていくというような状況にはならないと思いますので、可能性を提供するというのも、自治体の一つの役目ではなかろうかと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 町が不動産屋でないのは、私も重々存じ上げておりますが、古屋議員がおっしゃっているのと僕も全く同じ、やっぱり用途区域というのをきっちりこの辺りで見直す必要があるんじゃないかなろうか、そこに力を入れるべきという意味での質問をさせていただいたんですが、その意味ですみませんが、もう一度お答えいただきますでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） そのことにつきましては、前回都市計画審議会においても、見直す時期が来ているなということで、私どもも会長を含め審議員の皆様方にも、現状の町の都市計画区域はこういう状況になっておりますということをつまびらかに説明した次第でございます。

それについて私どもも、市街化区域内の色替えのみならず、都市計画区域内においてどういうふうな想定ができるかということ、都市計画審議会の皆様方としっかり考えて、そしてまた、新たな町のまちづくり等が展開できるようなことを実行に移していきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 再三申し上げますが、もう町長の根本的な考え方としては、国全体が減少する中で、パイの奪い合いするのは余り好ましくないというお考え、それはその一つの考え方で僕も重々わかるんですが、ただ国の機関から将来減少、他が全部増加に転じているのに、2地点だけ減少に指定されているということは、やっぱりこれは問題だろうと思うんで、その辺りはやっぱり、しっかり僕は人口の分捕り合戦の時代に入っていると思いますんで、気持ちを酌んでいただきますように要望して終わります。

○議長（阿部 寛治） 質問順位4番、山田 眞士 議員。

○議員（山田 眞士） 議席番号4番、日本共産党の山田 眞士です。

よろしく申し上げます。

福岡県介護保険広域連合は、第7期介護保険のグループ分けと保険料の引き上げ

を決定しました。本町篠栗町は、Cグループに入り保険料の基準額は、介護保険制度が導入された平成12年は月額2,908円、年額3万4,896円。平成30年から32年度は月額5,258円、年額6万3,096円となりその額は1.8倍に増加しています。国民年金の受給者の1か月分の年金がほぼ保険料でなくなる状況で、高齢者の負担は限界を超えています。今後、高齢者社会が進行し、現在の仕組みのままであれば保険料のさらなる値上げは避けられません。

また、介護利用者も狭められており、使えないのに重い保険料だけ負担させられるという制度の矛盾が問われております。介護保険料を払っていても、介護認定を受けなければ介護は受けられません。

また、施設に入所したくても入所待ちの高齢者の方が多いため、なかなか順番が回ってこないのが現実であります。入所できたとしても後のことが大変であります。とても国民年金だけでは足りません。料金が安い特別養護老人ホームでも住民課税での所帯では、10万から15万円という費用がかかります。

このようなことから、介護難民という言葉が生まれるほど事態は深刻な状況になっております。

それで、質問をさせていただきます。

介護保険料の減免制度や介護利用料の軽減制度がありますが、篠栗町では、ここ数年の利用者の状況はどうなっているか。

このことをまず質問いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、井上課長。

○福祉課長（井上 勝則） では、山田議員の「安心して住み続けられる高齢者福祉を」ということで、介護保険料の減免制度につきましてお答えいたします。

まず、介護保険料の基礎となります、介護保険制度が導入されました平成12年度の篠栗町におきます高齢者数ですが4,198人、高齢化率は14.2%、それが今年の4月1日現在、高齢者数が7,410人、高齢化率は23.5%と9.3ポイントの増となっております。

しかし、介護保険認定率は、平成12年度の12.6%から現在14.4%と1.8ポイントの増に留まっており、これは篠栗町が行っております介護予防教室への参加はもちろんのこと、地域で行ってあります「いきいきサロン」や「おひさま活動」、あと朝夕よく見かけますウォーキングなど、様々な健康への町民の取り組みとして、町民意識の高いことによるものと考えております。

次に、質問のありました介護保険料の減免、介護利用料の軽減制度ですが、まず

介護保険料の減免につきましては、平成27年度から低所得者に対しまして公費で軽減を行うとして、第1段階の方の保険料を現行の基準額の0.5から0.45に減額いたしております。篠栗町の対象者数は、平成28年度1,176人、平成29年度1,172人、平成30年度の予定は1,360人となっており、消費税増税後は第2段階、第3段階の人も減額となる予定であります。

また、前年より多く所得が下がった方や災害に遭われた方に対しまして、広域連合で減免を規定してあります。朝倉の災害等でも適用されております。ただ、これに対しては適用要件がありまして、先の大火事を含めまして、篠栗町に対象者は近年以降おられません。

次に、利用料の減額につきましては、1か月に支払った利用者負担額が所得に応じて一定の額を超えた場合に、「高額介護サービス費・高額介護予防サービス費」として、超えた分が払い戻しされる制度がございます。篠栗町では、平成28年度2,904件3,625万9,986円、平成29年度3,098件3,895万1,603円の支給がっております。その他にも、平成29年度には介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額となった場合に、高額医療合算介護サービス費といたしまして、154件401万6,786円、施設医療サービス利用者に対しまして、居住費と食費を軽減する特定入所者介護サービス費1,618件4,626万6,926円が交付されてあります。

最後に、山田議員がちょっと心配されていましたが、平成30年度の介護保険料ですが、福岡県介護保険広域連合におきます篠栗町介護保険料は低いC段階の設定であります。

確かに平成29年度月額4,800円から平成30年度5,258円と月額458円の増ですが、平成30年度におきます介護保険料全国平均は5,869円、福岡県介護保険広域連合に加盟していない粕屋町の保険料が一応予定では5,300円となっております。

介護保険料につきましては、確かに新聞報道等でも少子高齢化の進行とともに、大幅に上昇することが懸念されております。

ただ、実際介護保険制度ができてまだ20年という若い法令であり、今後様々な改正が行われると考えております。

篠栗町としましても、そういった介護保険制度の後々の取り組みはもちろん、高齢者介護保険を使わない元気な生活が送れることができるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はい、山田議員どうぞ。

○議員（山田 眞士） この介護保険にかかわる減免制度のことについてはですね、篠栗町ではちゃんと広報を通して住民の方々に知らせておられるのか。きちんと、と言いますのが、私が調べますとね、その自治体によって、それをきちんと報告しているところと、してないところの差が大きいんですね。

それでこの制度を利用している件数がそんなに多くないということですけど。それは、通知がなされてないからじゃないんですか。

そのことを質問します。

それで、もし通知をされておられないんだっただけですらですね、そのことは、要するに広報の方できちんと報告していただきたいんです。なぜかといいますとね、いろいろ聞きますと、そういう制度があるとは知らないという人がほとんどなんですよ。

だから、それは役場に聞けばわかるだろうということではなくて、役場の方からそのことを積極的に知らせていただきたいと思います。

この介護のことに関しては、私たちもいずれ世話になるかもしれない問題です。

住民全員の問題でありますので、そのことをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、井上課長。

○福祉課長（井上 勝則） 一応、広報という話しですけども、広報紙に載せるというふうなことは行っておりません。ただ先ほどこちらの方「みんなで支える介護保険(パンフレット)」ということで、新しい制度ができたことを全戸に配布いたしております。こちらの方で同じように介護保険のサービス料についての減免制度とか載せておりますので、こちらを一読できればと思います。

それと、実際に高額な方に対しましては、介護保険広域連合の方が直接、本人に対しまして郵送で通知が行われております。それに対しまして、後はそれを申請されるかどうかは、あくまでも本人の自主性のことですので、それから先は本人にお任せしたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、山田議員。

○議員（山田 眞士） 質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） 質問順位 5 番、田辺 弘之 議員。

○議員（田辺 弘之） 議席番号 2 番、田辺 弘之でございます。

今回は、「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進について」質問させていただきます。

先月21日、政府は経済財政諮問会議に対し、「65歳以上の高齢者人口が4,000万人弱とピークを迎える2040年度に、医療や介護、年金などにかかる社会保障給付費は約190兆円」と、2018年度の国家一般会計予算のほぼ2倍の巨費に膨らむという試算を初めて提示いたしました。

篠栗町は65歳以上の高齢化率は福岡県内でも低いのですが、1人当たりの後期高齢者医療費は、平成28年度では都道府県別では全国で一番高い福岡県平均とほぼ同額となっております。

今年発表された第6次篠栗町総合計画には、生涯スポーツの普及促進の取り組みとして、「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」が加えられたのは、これから先のますます増えていく高齢化社会を踏まえたものでもあると考えます。

ラジオ体操は、1928年に始まり今年で90年の歴史があり、誰もが経験していて、気軽に健康増進のために取り組むことのできるものですが、持続して取り組んでいくためにはいろいろな工夫も必要だと考えます。

長年取り組んできた下町区の方は、ラジオ体操優良団体等表彰を地方表彰と府県等表彰の2回表彰されておりますが、表彰を行う郵便局のかんぽ生命の条件が最低2年以上、10名以上が年間の実施日数が50日以上ある団体とあり、そのハードルも高くなっております。

私もベントナヒルズ区で、昨年5月から始まったラジオ体操に毎回参加し、もう200回以上参加していますが、1年たちました。多い時には30人以上の方が参加されておりましたが、寒い冬場になると12、3人と減ってきております。

山梨県の甲斐市では、独自にチャレンジデーとしてラジオ体操優良団体表彰を行っており、この表彰条件は、実施日数が年間50日以上と同じですが、1年以上、5名以上の参加とハードルが低くなっております。

また、夏休みには育成会を中心に小中学生がラジオ体操を行っていますが、一緒にやってみると第2体操になるとほとんどの児童、生徒たちがどうやっていいかわからず、適当に体を動かしている状態になっておりました。聞いてみると、学校では第2体操は普段は取り組んでいないとのことでした。

みんな知っているラジオ体操第1においても、概ね正確には実施しておりますが、例えば、8番目の腕を上下に伸ばす運動では手先は体の側を通すようにとありますが、身体から離れておりました。

ラジオ体操の一つひとつの動作にはきちんとした理論があり、正確な動作をすることによって最大の効果があります。

その一方で、高齢者が行う場合にはやらない方がいい動作もあり、正しいラジオ体操の認識がこれからの健康長寿への大事な要素になっていくものと思います。

これらを踏まえて次の質問を行います。

なお、質問の流れをスムーズにするために、通告書での3番目の質問を1番目に持っていくことをご了承ください。

まず1番目、全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加をしてはどうか。

2番目、町としてラジオ体操推進にどのような取り組みをしていくのか。

3番目、正しいラジオ体操の普及のためにラジオ体操指導士の派遣は。

4番目、町として独自の表彰などを考えてはどうか。

5番目、町のホームページにラジオ体操の取り組みコーナーを設けてはいかがでしょうか。

以上5点よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） では、町長から。

○町長（三浦 正） 田辺議員の「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進について」、詳細なところは教育長、社会教育課長から申し上げますが、まず前段として私の方から申し上げますと、第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」の取り組みは、2018年度から2022年度までの5年間の取り組みとして本年4月からスタートしたものでございます。各課の取り組みにつきましては、総合計画に則った年次計画に基づき、詳細な事業計画を立てていることは言うまでもございません。

ご承知のように、この総合計画は職員で作り上げた素案を住民の皆さんとのワールドカフェを通じて練り上げ、更に各種団体へのヒアリングを実施して、実現可能性を確認した原案を町長において、条例に基づき組織された篠栗町総合計画審議会委員の皆様へ諮問いたし、2017年の1年弱をかけて策定されたものでございます。

そのコンセプトは、『「誰かが」ではなく、「みんなで」行う地域づくりをまちづくりの基本理念とし、町民と行政、事業者が相互に連携したまちづくりの計画』を行うとするものでございます。

この「ささぐりみんなの羅針盤」の第2章の16番目、生涯学習社会づくりの推進の基本方針の2生涯スポーツの普及促進。

そして、その主な取り組みとして「少年スポーツ・生涯スポーツの充実を更なる

普及」と並んで、今回「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」として掲げているものでございます。

その点を踏まえまして、詳細を教育長・社会教育課長から答弁をいたしますのでよろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） では、教育長から。

○教育長（西 邦彰） 失礼いたします。

それでは、田辺議員の「全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加について」のご質問にお答えいたします。

健康づくりにおきまして、運動習慣を身につけることは重要であり、そのひとつの手だてとして、子どものころから慣れ親しんだラジオ体操は身体への負荷も少なく、手軽にできる体操であり、毎日続けることで一定の健康効果があるとされております。

また、世代を超えたつながりや地域の交流を深めるという効果も期待されます。

町内におけるラジオ体操の状況としましては、下町区やベンタナヒルズ区における朝の活動のほか、夏休みに子ども会等による活動が各区で行われております。

また、昨年から篠栗小学校では、昼休みを利用して町のスポーツ推進委員によるラジオ体操指導が行われているところでございます。

それでは、1点目の「全国小学校体操コンクールへの参加について」のご質問にお答えいたします。

2014年から全国の小学生にラジオ体操を通して、体力づくりや正しい姿勢づくりに貢献することを目標に、全国小学校体操コンクールが開催されております。

勢門小学校も体力向上の研究を進めておりましたので、第1回コンクールに応募し、特別賞を受賞いたしております。

小中学校におきましては、「心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力」を育てるために保健体育の学習を継続して行っております。

その観点から、体操コンクールは体力づくりや市政づくりに寄与するものですし、50名以内のチームで参加するという条件などから、一つの目標に向けて学級で助け合ったり協力し合ったりするという、望ましい学級づくりにも教育効果が期待できるものと考えております。

従いまして、教育委員会といたしましては、そのような観点で啓発を行い、コンクールへの参加を支援して参りたいと思っております。

以下のご質問につきましては、社会教育課長よりお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） 失礼します。

引き続きまして、2点目以降の4点のご質問に順次お答えいたします。

まず2点目の「町としてラジオ体操推進にどのような取り組みをしていくのか」とのご質問にお答えいたします。

第6次篠栗町総合計画におきまして、「生涯スポーツの普及促進」における取り組みの一環として「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」を掲げております。この具体的な取り組みとしまして、今後、自主的な活動を行う団体へラジオ体操音源や音響機器などの貸出しを行う環境を整備するとともに、学校や地域に有資格指導者を派遣する制度を構築したいと考えております。

次に、ただいまの説明と関連いたしますが、3点目の「正しいラジオ体操の普及のためにラジオ体操指導士の派遣は」についてのご質問にお答えいたします。

全国ラジオ体操連盟が定めた指導者資格として、ラジオ体操指導員などの認定制度がございますが、本町には現在、こうした指導員を登録し派遣する制度がございません。今後、資格取得に対する支援を行うとともに、資格取得者を学校又は地域へ派遣する制度を構築したいと考えております。まずは、スポーツ推進委員の今後の活動として、ラジオ体操の普及を目標に掲げておりますので、スポーツ推進委員の資格取得を町で後押ししていくことから始めてまいりたいと思います。

次に、4点目の「町として独自の表彰などを考えては」とのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、かんぼ生命が行っておりますラジオ体操優良団体等表彰の推薦基準は手軽に始めたい人には難しい内容になっております。

そのため、ラジオ体操をはじめ主体的な健康づくりを進めている団体や個人の運動習慣のきっかけとなるよう、町独自の表彰規定を設けることは有用であると考えております。今後、普及状況に応じて表彰実施について、検討を行ってまいりたいと思います。

最後に、5点目の「町のホームページにラジオ体操の取り組みコーナーを設けては」とのご質問にお答えいたします。

筑後市では、「5人以上で構成する地域の団体であり」「地域住民の受け入れなど、ラジオ体操の普及推進に努めること」などを要件に、音響機器などの支給に関する案内を市の公式ホームページで行うほか、地域において自主的にラジオ体操を

実施してある51団体の一覧表がホームページ上で紹介しております。平成22年に25団体からスタートした取り組みが現在では51団体まで広がり、総勢1,100人の方が日常的にラジオ体操活動をされるほどの広がりを見せていると聞き及んでおります。

こうした先進事例を参考に段階的に広報活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 私も今日は雨で参加できなかつたんですけども、家でちゃんとやってきました。こんなに誰でも知っていてできると、手軽に、一畳あればできる。そして、ずっとできる体操というのはなかなかないと思うんですね。

それには、やっぱり小さい時からしっかりとした基礎を作っていくという意味で、このラジオ体操コンクールというのは非常にいいと思うんですけども、このラジオ体操は、調べてみると学習指導要領にはないので、特にやらなくてもいいということも書いてあって、ちょっと古い資料なんですけども、全国では75%しか実施してないと。

やらなくてもいいと、今は学校によって独自の体操だけやっているところもたくさんあるんですけども、夏休みにやるときに、第2体操、大人と一緒にやるときですね、どうしても今さっき言ったように、子ども達ができないということあるんですけども、それに対する対処、夏休みの間だけでも第2体操をしっかりと教えていくという対処はどうお考えでしょうか。教育長。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 失礼いたします。

ラジオ体操第2は体を鍛え筋肉を強化することにポイントが置かれております。それゆえ、青壮年層を対象に考案されたということも経緯としてあるようでございますが、こうしたラジオ体操第2のほかには、高齢者を対象としたみんなの体操などもあります。

様々な対象者に応じた指導ができる指導員の育成に、今後スポーツ推進委員の皆様方と検討しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい。

○議員（田辺 弘之） 今、社会教育課長の答弁にありましたけども、このラジオ体操の音源や音響機器などの貸し出しも行う、環境を整備するとありましたけども、実際にやってみると乾電池がないとか、具体的な問題があるんですよ、ちょっと乾電池の支給なんかもちょうと考えてほしいんですけども。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、乾電池などの消耗品は、活動を行う団体で準備いただきたいと考えておりますけども、ラジオ体操普及に地域住民の受け入れなどに協力的な団体に関しては、そうした消耗品等の支給・支援についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

○議員（田辺 弘之） その推進のために、スポーツ推進委員を活用していくとございましたが、このスポーツ推進委員の人数は、町では今何名なんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○社会教育課長（松熊 大） 町のスポーツ推進委員は、現在10名、規則定数に10名おられまして、教育委員会から委嘱させていただいております。以上です。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

再質問ですか、はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 先ほど高齢者においては、やらない部分がいいと、実際ですね、ある区でスポーツをやっけいこうと、体操やっけいこうということで熱心な方がいらっしやいまして、高齢者に対して、もっときちっとやるんだと、かえって腰痛がひどくなったとかいうことも行いますので、この高齢者にも考慮した軽いストレッチも含めて、指導なんかも含めて、そういうこともやっけいくということを行っけしてほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ご指摘のとおり、両足で跳ぶ運動、またその体を前後に曲げる運動などは加齢などによって、筋肉量が落ちた方には向いてないといった指摘がございます。

そうした方を対象とした指導の場合には、ストレッチを追加するなど、十分な知識を持った指導員の育成に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 最後なんですけども、先ほど言いました甲斐市では、このように「ラジオ体操の町 甲斐市推進計画 おもいをつなぐラジオ体操によるまちづくり」という、こういうこれ作ってあります。

内容を見ると実に簡単で、どうやったらラジオ体操をすればいいかとか、簡単なことしか書いてないんですけども、できればですね、先ほど言いましたこのホームページにですね、留意点とか注意事項、PDFでもいいのでラジオ体操を取り組む、本当にどうやったらいいかというの載せてもらったら良いと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ラジオ体操を安全に実施していただくための注意事項や留意点といったものをまとめて、ホームページに掲載する方向で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） お諮りします。

午前中の部をこれにて終了して、13時より再開したいと思います。

午前中の部は終了します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（阿部 寛治） では再開いたします。

一般質問に入る前に、12番議員の荒牧議員より篠栗町議会会議規則第2条の規定により欠席届が提出されましたので許可いたしております。

では再開いたします。

質問順位6番、栗須信治議員。

○議員（栗須 信治） 質問順位6番、議席番号3番、栗須信治です。

今日は、2点お尋ねします。

まず1点目は、自治公民館を拠点に、健康づくりをについて尋ねます。

超高齢社会に向けて、健康寿命の延伸を目指すことが、各自治体に求められています。

本町においても、オアシス篠栗を拠点に、健康診査や介護予防教室、運動講座等さまざまな、健康づくりへの取り組みが、行われていますが、第6次篠栗町総合計画の中で「特定検診や、がん検診においては、目標受診率に至っていない」、「介護予防教室では、参加者が固定しつつある」という課題が提起されております。

このような事業に関心のある人は、情報を入手し、利用されると思いますが、健康づくりに、関心のない人や、取り組むきっかけのない人などにもう一步踏み込んで、促進普及していく必要があります。

古賀市では、平成26年から、自治会単位に置かれた公民館を拠点に、住民の健康づくりを進めるヘルスステーションを始めており、健康をテーマに呼びかけることで、子どもから高齢者まで、地域の幅広い年齢層を呼び込んでおります。

日ごろから、親しんでいる公民館を活用することで、参加者が増え、住民主体の活動へとつながっていくのではないかと考えますが、お尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長から。

○町長（三浦 正） 栗須議員の「自治公民館を拠点に健康づくりを」という、ご質問にお答えいたします。

本町における健康づくり施策に関しましては、その方向性の指針となる篠栗町健康増進計画「ささぐり健康プラン」を本年3月に策定したところでございます。

この「ささぐり健康プラン」では、基本目標の一つとして、住民の自主的な健康づくりを支援し、地域において健康増進を図る「ヘルスプロモーションの推進」を掲げており、さらにその実現のための基本方針では、地域の支え合いによる健康づくりを掲げております。

この「ささぐり健康プラン」の基本目標、基本方針からもわかりますように、本町の健康づくり、地域で支え合う健康づくりを推進する拠点が、栗須議員の御提言のとおり、各区の公民館であると考えております。

現状におきましても、各区の公民館などでは、いきいきサロンやおひさま活動など、介護予防や健康づくりに関する事業が行われておりますが、健康課や福祉課においても、各区の老人ホームやいきいきサロンなどの要請を受け、保健師などの専門職を派遣し、健康づくりに関する講習等を行っているところでございます。

この公民館での講習は、地域活動の一つでもあることから、多くの方の参加があり、非常に有意義なものとなっております。

現在のところこのような公民館への出前講座は、一部の行政区の要請により行っておりますが、これがより多くの行政区へ広がり、また、高齢者を対象としたもの

だけでなく、子育て世代など広い、幅広い世代に利用していただけるよう周知を図っていきたいと思っております。

また、各地域における主体的かつ継続的な健康づくり活動を支援するため、地域の健康づくりの担い手を育成する健康づくり推進員の制度の導入も、今後、現在、検討しているところでございます。

また、栗須議員から御案内がございました古賀市のヘルスステーション事業につきましては、地域住民が主体となって、公民館等を、地域の継続的な健康づくり活動の拠点とするもので、健康測定などの取り組みに対し、保健師や管理栄養士等を派遣するほか、看護大学との連携、ヘルスステーションを設置する行政区に補助金を交付するなど、非常に先進的な取り組みでございます。

本町におきましてもこの古賀市の取り組みは、今後の施策の参考にしたいと思うところでございます。

現在、オアシス篠栗が町の健康づくりの拠点でございますが、これに加えて、各区の公民館が各区の健康づくりの拠点になっていきますよう、健康課、福祉課、社会福祉協議会等、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 栗須議員、再質問ありますか。

はい。栗須議員。

○議員（栗須 信治） 先ほど古賀市の件で町長のほうからも説明がありましたが、古賀市のほうでは、自治公民館において、測定会が実施されており、測定会を開く際には、血圧計、骨密度測定機、体組成計や尿中の塩分濃度をはかる機材を無料で貸し出し、計測には、保健師や研修を受けた住民が、健康づくり推進委員としてかわっております。

また、測定会と健康運動教室などを抱き合わせて、開催している地域もあるようです。参考にされてはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、健康課長。

○健康課長（浦上 利浩） ただいまの再質問にお答えいたします。

器具を使った健康測定会というのは、その場で結果がすぐに数字としてあらわれますので、自分の健康に興味・関心を持つ入り口の取り組みとして非常に有効だと思います。

またそれを、地域の公民館で行政区が主催して行っていただくとすると、多くの

参加者がお見えになるということが想定できますので、非常に有意義だと思います。

健康課におきましては、そういった測定器具で出た数字等の、説明あるいは保健指導、栄養指導等を行うスタッフは十分充実しておるんですが、現時点におきまして肝心の、そういう持ち運びが可能なさまざまな器具を、町として所有しておりませんので、現状では、これを行うことができません。

こういう取り組みというのは、単年度で行うんじゃなくて、やっぱり継続的に行うことが大事だと思いますし、器具を揃えたとしたら、それなりの予算措置も必要だと思いますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はいどうぞ。

栗須議員、もちょっとマイクに近づいて。

○議員（栗須 信治） はい。

先ほど田辺議員も、健康について質問をされましたが、健康づくりは超高齢化社会に向けて、重要なテーマであります。医療費の削減にもつながります。

関係各課で、連携し、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

○議長（阿部 寛治） では、2問目をどうぞ。

○議員（栗須 信治） はい。

2点目は、児童生徒の当下校の安全確保について、教育長に尋ねます。

5月7日に、新潟市で下校中だった小学校2年生の女の子が行方不明となり、遺体で見つかるという痛ましい事件が起きました。

被害児童のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この事件は、自宅近くで起きており、子どもを狙った事件は、全国で年100件前後、確認されております。

「知らない人についていっちゃだめ」と子どもに教えるだけでは、被害を防ぎきれないのが現状です。

そこで、本町の児童生徒に対する安全確保・危機回避能力の育成教育は、どのような対策を行っているのか尋ねます。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 失礼します。

栗須議員の「児童生徒の安全確保」についてのご質問にお答えいたします。

5月の新潟市の女児殺害事件では、小学生の尊い命が奪われましたことに、強い憤りを感じますとともに、被害児童のご冥福を心よりお祈り申し上げるところでございます。

また、全国的にも、同様の事件が起きていることから、教育委員会といたしましても安全対策を進め、児童生徒の生命・身体の安全を最優先に取り組んでいるところでございます。

さて、最初にご質問の、安全確保についてお答えさせていただきます。

教育委員会では、子どもの安心・安全の確保のために、次の4つの取り組みを中心に進めております。

1点目は、校区づくりの方々と連携した見守り隊活動の活動です。

現在、3小学校区で約220名の方に登録していただき、当下校の時間帯に、交通指導や声かけ、付き添いの活動などを通して、子どもたちの安全を確保していただいております。

去る5月29日に開催されました青少年健全育成協議会では、児童生徒の下校時間帯の見守りを強化するために、散歩や自宅前の清掃をしている方々にも参加をしていただくなどの取り組みを進めることが提案され、見守り活動にとりまして心強い限りでございます。

2点目は、教育委員会と篠栗町が交通安全や不審者対策として行っている青パトによる巡回活動です。

教育委員会の青パト、スクールガードリーダーは、児童生徒の登校下校に合わせて、通学路を中心に巡回するとともに、不審者等の連絡があった場合は、学校、教育委員会、警察がすぐに連携対処できるようにしております。

5月は児童生徒の登校下校時間に合わせまして、計23回の巡回を実施しているところでございます。

また、篠栗町の青パトは、防犯専門官が、ほぼ毎日、午前と午後の2回、町内全域を巡回され、犯罪抑止とともに、学校、教育委員会、警察が共同して、児童生徒の安全確保ができるようにしていただいております。

3点目は、犯罪抑止と緊急時の避難場所としての「こども110番の家」の推進でございます。

町内約650の家庭と事業所に、「こども110番」の家の登録をしていただき、地域ぐるみで子どもの安全確保を進めているところでございます。

4点目は、「ICタグを活用した見守りシステム・ツイタもん」の運用と「安心

メール」による緊急連絡網を活用した情報の共有体制の充実です。

現在、「ツイタもん」は町内3小学校の児童に配布し、登下校の時間をパソコンとビデオに記録し、安全確認を行っております。

また、「安心メール」は、児童生徒の家庭、3,293人に登録ししていただいております、各小中学校や粕屋警察署から送られた町内での不審者情報等をメールで配信し啓発や犯罪防止に役立てております。

続きまして、「危機回避能力の育成」についてですが、今まで述べてまいりましたような安全環境を整えることや、安全管理を進めることとともに、「子ども自身がいかに自分自身を守ることができるようにするか」「危険に対する子ども自身の意識や技能を高めること」すなわち、危機回避能力を高めることが、子どもの安全確保にとって重要であると考えております。

その取り組みにつきましては、次の3点からお答えいたします。

1点目は、各学校においては、学校安全に関する年間指導計画を設け、児童生徒の発達段階に応じて系統的、計画的に危険を予知、危険を予測認識し、未然に回避予防する力を育てるようしております。

例えば、小学校低学年では、安全に行動することの大切さを理解することを目標とし、具体的には、交通安全教室を実施し、交通ルールの理解や、安全意識の高揚、また学級活動や、道徳科において、遊びの決まりや約束事を守ることなどを指導を行っております。

小学校中学年におきましては、さまざまな危険や事故防止について理解し、自ら安全な行動をとることができるを、高学年におきましては、危険の予測をし、進んで安全な行動ができると同時に、自分自身と身近な人の安全に気配りができることを目標とし、通学路の安全確認や不審者への対応などについて、教科や特別活動、学校行事と関連させながら指導を行っております。

2点目は、防犯教育の実施です。

小学校におきましては、できるだけ早い段階から、自分の身は自分で守る力を身につけさせるために、新学期に1年生を対象に、安全教室を開催し、交通安全とともに、不審者対策として、防犯標語の「いかのおすし」をもとに、連れ去りや声かけ等の犯罪を想定した体験学習を行っております。

3点目は、管理職や生徒指導担当者により、事件事故のニュース報道等をもとに職員朝礼で指導や学習内容を共通理解を行った後、子どもたちの朝の会や帰りの会で注意喚起の指導とともに、危機管理について考える機会を設け、指導を行ってお

るところでございます。

本町には幸いにして、校区づくりの見守り隊を初めとして、青少年健全育成協議会、防犯夜警等も含めて、子どもの安心安全を守るための確かな体制が整っております。

今後は、町PTA連合会や家庭と協力しながら、さらに、校区ぐるみ、町ぐるみで安全確保と危機回避能力の育成を推進、充実させていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 栗須議員、再質問どうぞ。

○議員（栗須 信治） 危険箇所をですね、把握してあると思いますが、危険箇所に防犯カメラの設置を検討されてはいかがですか、お尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 防犯カメラの設置につきましては、確かに犯罪抑止や、それから、犯罪の立証等に効果があるということは十分存じております。

また、一方では、個人情報保護の観点ということからも、慎重に進めなければならぬのではないかと考えているところでございます。

したがいまして、所管課とともに十分な検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい。

栗須議員、再質問どうぞ。

○議員（栗須 信治） 最後になりますが、犯罪学の専門家の話では、「通学路で有効な犯罪予防策は、原始的かもしれないが、やはり、ボランティアの目による監視を徹底するしかない。何気ない視線があるという状況が重要だ。」とっております。

地域全体で見守り、犯罪が起きないような環境をつくるのが大事かと思えます。

私も住民の1人として、心掛けたいと思えます。

以上で質問終わります。

○議長（阿部 寛治） 質問順位7番。

村瀬敬太郎議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号5番、村瀬敬太郎でございます。

まず、昨日行われました、篠栗町消防団の操法大会において、本部班と明治班が

それぞれ、優勝されまして、お祝いを申し上げますとともに、上位大会での御活躍を期待しておるところでございます。

また、その他の団員の皆様におかれましても、長期間の訓練に敬意を表するとともに、今後とも、篠栗町民の安全安心のために頑張っていたいただきたいと思いますとおるところでございます。

さて、4月13日に、中町区の住宅密集地で、全半焼、部分焼ほか、計17棟を焼く火災が発生いたしました。

被災された皆様には、ここにおられます、教育長も、被災をされまして、改めまして、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

出火当時の気象状況は、天候は晴れ、気温20度、東南東の風7.1メートル、最大風速11.8メートル、実効湿度52.6%でございます。風が強く、実効湿度が60%を下回っておりますので、火災が発生しやすく、拡大しやすい気象条件であったと思われまます。

消防団員、消防署員をはじめ、役場関係職員の方、関係機関、近隣の方々が消火や後方支援、避難の呼びかけなどを、それぞれ懸命に活動されておりました。

当然、庁舎内の関係各課においても、関わられた方がたくさんいらっしゃったと認識しております。

ねぎらいの言葉を申し上げます。

御苦労さまでした。

さて、本日は、今回の、災害を通しまして、防災体制が適切に機能したのか、また、防災体制の充実を図る時期に来ているのではないかという視点で4項目の質問をしたいと思います。

1、当日、私も地元の火災ということで、サイレンを聞いてから家を出ました。

消火活動を支援しながら、近隣住民の方から「通報したけども、サイレンは鳴ならず、2度目の通報の後、やっとサイレンが鳴った。消防は一体どうなっているのか。」というふうに聞かれました。

サイレン吹鳴が遅れたという認識はありますでしょうか。

2、この火災は、篠栗町の有史以来、まれに見る大火とされていますが、大規模火災発生時における災害対策本部の設置について、「篠栗町地域防災計画」には、その他のマニュアル等にあらかじめ定めてあると言った記載があるだけで、具体的に記載がありません。

具体的な設置基準があれば、お示しいただきたいと思えます。

3、火災の拡大時において、学校、保育園、近隣住民に避難が呼びかけられ、避難をされております。

その際、避難勧告、避難指示は出されていたのか、また、避難場所を開設の状況、住民への対応状況はいかがでしょう。

4、以前から、平日昼間の火災では、出動できる消防団員数の不足が指摘されております。

今回も初期において、一見してわかるほど人員が不足しており、機材の到着も少なかったように感じます。

社会環境の変化により、平日昼間、地元で働く人が減っているため、仕方がない部分もありますが、しかし、危機管理という部分では、何らかの補填はしていくべきではないかと考えます。

各区に設置してある自主防災組織の強化や、消防団OBによる、機能別消防団員の設置など、防災体制の充実に向けた早急な検討が必要だと思いますが、どのように考えられるか、ご所見を伺います。

以上4点、答弁をお願いします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 村瀬議員の「大規模火事災害への対応について」のご質問に、お答えいたします。

通告書の表題は4月13日に中町地区において発生した火災についてという題でございました。

4月の臨時議会において、担当課から説明いたしましたとおり、本火災は11時3分に福岡都市圏消防共同指令センターから、火災報及び全消防団員へ出動メールが配信され、消防団員135名、車両21台が出動し、17時6分に鎮火するまでの約6時間に及ぶ大規模火災でございました。

幸いに人的被害はなかったものの、古くからの、木造住宅が密集する地区であったこともあり、先ほどお話のとおり、計17棟に大きな被害をもたらす、篠栗町の歴史上まれ見る大火となりました。

当日乾燥注意報が発表された上に、お話があったように風が強かった悪条件の中で、中部消防署及び消防団の迅速な対応により、被害を最小限に抑えることが出来たと考えているところでございます。

ご質問の4項目につきましては、総務課長から答弁をいたしますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） まず、答弁の前に、今回の火災で被災をされました住民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

あわせて、懸命に消火活動された消防関係者及び初期消火に当たっていただきました住民の皆様にお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、村瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目のサイレン吹鳴についてのご質問にお答えをいたします。

今回の火災は10時59分に消防署へ第一報が入り、11時3分の火災報と同時に全消防団への出動メールが配信されております。

その後、11時6分のサイレン吹鳴まで、約3分の時間を要しておりますが、出火場所を正確に把握することが必要であることと、既に消防団については、メールで配信され、出動をしておることで、吹鳴がおくれたというような認識については、こちらでは持っておりません。

次に2点目の、災害対策本部設置に関するご質問にお答えをいたします。

災害対策本部については、サイレン吹鳴後直ちに、役場総務課内に設置し、情報収集、避難所開設及び毛布や非常食の備蓄品準備を行いました。

本災害は、風水害や地震災害等の自然災害と異なり、人災であるため、平成29年3月に改正いたしました、地域防災計画やその他マニュアル等に設置に関する基準の明記はございません。

しかし、今後、円滑な災害対策を実施し、迅速かつ的確な行動を行うために、職員の参集場所や連絡体制の再確認について行いたいと考えております。

次に3点目の避難勧告、避難指示についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどご説明したとおり避難勧告等については、地域防災計画に基準がないほか、消防署員及び団員が延焼の危険性がある家屋の住民に、直接避難を呼びかけたこと、30台以上の消防車両が、サイレンを吹鳴して出動している状況下であったため、避難勧告・避難指示については発令をいたしておりません。

避難所につきましては、合併50周年記念体育館に開設し、篠栗保育園の園児を受け入れしたほか、クリエイト篠栗を開設し、付近住民約20名が避難されました。

各避難所に職員を配置し、町が備蓄している水、アルファ米及び毛布等を支給して対応に当たっております。

あわせて、中町公民館も中町区自主防災組織が10名ほどの避難者を受け入れて

いただいております。

最後に、4点目の自主防災組織の強化、機能別消防団設立についての御質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、今回の火災においては、福岡都市圏市町消防相互応援協定第4条の規定に基づき、福岡市消防局ほか、都市圏から合計6隊の応援が現場待機を行い、延焼に備えたものの、平日、昼間ということもあり、夜間時の火災に比べ、初期消火の段階では、団員が少なかったのは事実でございます。

今後に向け、このような状況を解消するためには、議員ご指摘の、自主防災組織の強化、機能別消防団設立は非常に有効な手段であると考えております。

特に、消防団OBによる機能別消防団の設立については、これまで培ってきた訓練経験や、現役団員との顔の見える関係も既に構築されているため、大いに支援が期待されることから、諸条件等を含め、今後に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 村瀬議員、再質問ございますか。

はい、村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 状況についてはわかりました。

今回のこの火災ではどうだったかっていうのはわかりませんが、火災発生時に、119番通報ではなく、役場に電話をするという方が、少なからずいるのではないかと思われるわけで、火災は119番といった基本的なところからの啓発が必要ではないかと感じております。

また、火災に限らず、災害は大体において、突発的に起きるもので、その対策準備というのは、普段からしておかなければならないということ、また、自分の身は自分で守るという、自助意識を持つことは、常識だろうと思います。

また他方その対策準備、自助・互助ですね、近助とも言いますけども、共助の意識を醸成していくことこそが、最大の公助であろうと思うわけでございます。

その意味では、毎年行われている、庁舎内での職員の皆さんや防災関係者の訓練に加えまして、住民向けの防災訓練、避難訓練も必要ではないかと思っております。

また先ほど申しました、「基本的な事項からの啓発活動」など、全町的な取り組みも必要ではないかと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい。総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） 議員が言われているとおり、災害はいつどこで発生する

か予測はできません。

本町も21年、災害以降、その年々で、防災訓練、防災講演会、災害対策本部の設置訓練等を実施し、あわせて、行政区におけます自主防災組織の推進をお願いしているところでございます。

今後につきましても、防災意識醸成に向けた啓発活動推進を積極的に目指し、有効な取り組みを検討し、行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（村瀬 敬太郎） ただいま答弁のありましたことをですね、町民の安全安心のために、ぜひぜひ、前向きをお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（阿部 寛治） はい。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会とします。

散会 午後1時35分

平成30年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月15日(採決)

平成30年 第2回 定例会 会議録

日時 平成30年6月15日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、6月11日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。

会議録作成にあたり一部聞き取れない言葉などがあります。発言に際しては常に録音されていることを認識し、最大限マイクに近づき、ゆっくりかつ明瞭に発言するように、再度お願いいたします。

なお、発言内容を慎重に検討し、字句等の訂正及び取り消しを一部行っております。ご協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程案のとおりでございます。

それでは、日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」〔平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について〕を議題といたします。

本案は、予算特別委員会の付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」

〔平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について〕

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,199万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,387万円とするものでございます。

予算の内容は、平成29年度国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成30年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上剰余金1億4,199万9,000円を追加補正するものでございます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は委員長の報告のとおり、承認されました。

日程第2、議案第40号「篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第40号「篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定について」

本議案は、本町における健康づくりに関する施策を、総合的かつ効果的に推進するため、学識経験者や住民等からの幅広い意見を聴取し、施策に反映させることを目的とした「篠栗町健康づくり推進協議会」を設置するため、本条例を制定することについて、議会の議決を求められたものであります。

委員会の構成メンバーは、関係行政機関の職員、保健医療関係団体の代表者、教育関係団体の代表者など15人以内で組織されるものです。

なお、この条例は平成30年7月1日より施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3、議案第41号「篠栗町放課後児童健全育成事業の設置設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案も文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第41号「篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格について基準を緩和するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、放課後児童支援の資格に「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」及び「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」を追加するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第41号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第4、議案第42号「工事請負契約の締結について」〔津波黒地区法面補強工事〕を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第42号「工事請負契約の締結について」

本議案は、津波黒地区法面補強工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5項の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

本契約は指名競争入札により、取引に係る消費税等を含む契約金額8億3,592万円で、福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号 株式会社 不動テトラ九州支店 常務執行役員支店長 濱野 尚則 と契約を締結するものであります。

工事概要は、津波黒地区の法面補強工事で、契約期間は、平成31年6月28日までであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第４２号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第５、議案第４３号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第４３号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」

本議案は、平成３０年１０月１日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、当該組合規約を変更することについて、地方自治法第２９０条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第４３号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第６、議案第４４号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部を変更する協議について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第44号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該協議会の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第44号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第7、議案第45号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部を変更する協議について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第45号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第４５号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第８、議案第４６号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する協議について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第４６号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」

本議案は、平成３０年１０月１日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該広域連合規約の一部変更に関し、関係市町村と協議することについて、地方自治法第２９１条の１１の規定により、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第46号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第9、議案第47号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」を議題といたします。

本案も文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第47号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」

本議案は、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の他の市町と協議することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第47号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第10、議案第48号「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部を変更する協議について」を議題といたします。

本案も文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第４８号「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」

本議案は、平成３０年１０月１日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の他の市町と協議することについて、地方自治法第２４４条の３第３項の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第４８号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第１１、議案第４９号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第４９号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」

本議案は、平成３０年１０月１日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、当該組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第２９０条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。

す。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第49号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第12、議案第50号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第50号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,020万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,339万7,000円とするものです。

歳出につきましては、議会費8万9,000円増、総務費3,316万2,000円増、民生費110万8,000円の増、衛生費1億2,155万1,000円減、農林水産業費126万円減、商工費10万3,000円減、土木費197万9,000円減、消防費37万4,000円増、教育費1,487万7,000円増、諸支出金1,492万2,000円減。

歳入につきましては、地方交付税8,449万6,000円の減、諸収入570万9,000円減。

債務負担行為補正につきましては、粕屋南部消防組合分担金（平成29年度同意債元利償還金）について、期間を平成30年度から平成34年度までとし、限度額を6,380万円の債務負担行為を行うものです。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり

可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） 今長谷委員長。

支出金のところの読み間違いが出ています。

それ訂正しときますから、1,492万2,000円減が9,000円減と、こちらで変えますから。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第50号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第13、議案第51号「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第51号「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から歳入歳出それぞれ1,086万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,300万6,000円とするものです。

予算の内容は、全て人事異動に伴う人件費の補正です。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第51号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第14、議案第52号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第52号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から歳入歳出それぞれ405万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,603万6,000円とするものです。

予算の内容は、人事異動に伴う人件費の補正です。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第52号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第15、議案第53号「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第53号「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額、収益的支出1億46万7,000円を追加し、収益的支出の予定額を8億8,373万7,000円とするものであります。

また、収益的収入に1億265万5,000円を追加し、収益的収入の予定額を9億3,339万円とするものです。

なお、収益的支出額に対し4,965万3,000円の黒字予算とするものであります。

内容は、支出において人件費の減額及び減価償却費・資産減耗費・特別損失の追加、収入においては長期前受金戻入益の追加補正です。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第53号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第16、議案第54号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第54号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から収益的支出116万3,000円を減額し、収益的支出の予定額を5億8,015万3,000円とするものであります。

なお、不足する財源につきましては、繰越利益剰余金などを補填するものであります。

内容は、支出において人件費の減額及び特別損失の追加補正です。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第54号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第17、選挙案第1号「福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について」を議題といたします。

選挙案第1号を事務局長に朗読させます。

佐伯事務局長。

○事務局長（佐伯 和久） 選挙案第1号「福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

について」

地方自治法第118条並びに広域連合規約第8条の規定により、広域連合の議会議員1名の選挙を求める。

平成30年6月7日提出、篠栗町議会議長 阿部 寛治

(提案理由)

現議員 三浦 氏の辞職に伴い、広域連合規約第8条の規定により、新たに議員の選任が必要となったため。

○議長(阿部 寛治) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

従いまして、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、指名推選については、申し合わせにより、議長が指名いたします。

福岡県介護保険広域連合議会議員に私、阿部 寛治 を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私、阿部 寛治 を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

従いまして、私、阿部 寛治 が福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定いたしました。

それでは、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選いたしました篠栗町選出の福岡県介護保険広域連合議会議員の住所、氏名、生年月日を申し上げます。

(住所) 糟屋郡篠栗町大字尾仲701番地の1、(氏名) 阿部 寛治、(生年月日) 昭和22年12月13日、以上でございます。

日程第18、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務建設、文教厚生、両委員長から会議規則第75条の規定により、お手元のタブレットに掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、タブレットにメール送信しておりました委員会の閉会中の調査結果について質疑等があれば受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで町長、何か発言することがありましたら、許可いたします。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 平成30年第2回定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

長期間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

専決処分の承認を求めることについて1件、篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定についてなど条例案2件、工事請負契約の締結について1件、本年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴う関係組合等の規約の一部変更や一部変更に関する協議等7件、平成30年度補正予算5件の上程いたしました16議案すべてにつきまして、可決いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

6月11日の一般質問において、篠栗町が持つ様々な課題について議論をいたしました。その中で、町が持続的に発展する基礎・まちづくりのベースとなるのは人口であろう、わけても働き手人口の増加がカギではないかとの意見をいただきました。そうしたことを考えれば、更なる住宅開発に向けた柔軟な支援こそ、我が町に

求められているし、今後具体的な策を講じるべきとのご意見でございました。

私もまさにその通りと答弁いたしました。自治体としてダイレクトに住宅開発をするという手法はとれないことから、平成27年度改正マスタープランに基づく、都市計画区域内の見直しや市街化区域内の建築物用途制限等の変更、市街化調整区域における開発の積極的支援等々、諸々の施策を展開していくための具体的な取り組みと予算化を早急に着手する旨の発言をいたしました。その中で、国土交通省が目指す「～いつまでも暮らしやすい町へ～」を謳う「みんなで進めるコンパクトなまちづくり」即ち「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築を具体化することが、遠回りのようで案外近道ではないかとの提案もいたしました。改正都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」、篠栗町はその地形から見てかなりコンパクトな市街地になっていると言えるわけですが、それをしっかりと明文化し、計画を作成することで、国が用意している都市再生特別措置法に関する支援措置を受けることが可能になるとの判断でございます。こうした内容についても、第3回定例会にはご提案できるよう準備を進めてまいります。

今定例会の一般質問でのやりとりを振り返ってみた中で、平成27年12月に策定いたしました「篠栗町人口ビジョン」について、これまで多少説明不足であったかなと反省もいたしたところでございます。ビジョンの中で詳細に記載しておりますが、2060年の篠栗町人口目標を2万9,000人とするにあたって、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」施策の実践に反映した際の2025年目標ピーク人口3万2,282人、その後の人口推計における2040年人口3万1,631人が1番のキーポイントとなる推計指標でございます。

それに向かうための現状分析と課題整理をしているわけですが、各種調査から見えてくることは、篠栗町を居住先として選んだ人の理由は、「交通機関の利便性がよいから」「自然環境が豊かだから」がそれぞれ30.7%（これは複数回答のお答えでございます）となっております。また、「移住・定住の促進を図るうえで効果的だと思う取り組みは」との問いに対して「子育て支援の充実」「雇用の創出・確保」と更なる子育て支援の充実を求める人が多くなっております。転出先アンケート調査を見ますと、平成27年度上半期（4月から9月）に他市町に住宅購入を理由で転出した家族が14世帯ございました。

また、転出は全体の97.3%が、「篠栗は住みやすかった」との回答でした。こうした点を踏まえますと、篠栗町を選んでもらうための施策の具体的な実行とともに、町外の人に篠栗町の住みやすさをPRすることが効果的であると思っております。

ます。

今後も議会の皆様と一緒に篠栗町の人口ビジョン達成のため施策を考え、実践してまいりたいと考えますのでよろしくお願いいたします。

さて、本定例会期間中の6月12日、米朝首脳会談が開催されました。共同宣言の内容やその後の日本を含めた各国の首脳発言を見てみますと、評価は様々でございます。そうした中で、我が国が北朝鮮との課題を解決するためには、他国に頼ることなく、我が国自らが歩を進めなければならないと強く思いました。今後の動向を注視してまいりたいと思います。

また、13日の参議院本会議で、成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が可決成立したことは、すでに引き下げられた選挙権年齢と合わせて、若者の積極的な社会参加を促す狙いがあるものでございます。我が町におきましても、今回の改正民法成立を前向きにとらえ、若者の社会参加を後押しする取り組みを推進したいと考えます。今後、議会の皆様と議論を深めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

このように、最近の世の中の動きをみるだけでも大きな変化が起きそうな、起こりそうな様相を呈しております。今後とも広い視野を持って諸課題解決に努力してまいることをお約束いたします。議会におかれましても、自治の両輪として引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年第2回定例会の閉会の挨拶といたします。

長期間どうもありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 本日の会議を閉じます。

これをもって、平成30年第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

大楠 英志

篠栗町議会議員

松田 國守
